

# 令和4年度(2022年度) 自己点検・評価報告書

令和5年(2023)年7月  
京都文教短期大学

# 目次

<b>第1章 建学の精神と教育の効果</b>	<b>1</b>
<b>1. 建学の精神</b>	<b>1</b>
(1) 建学の精神を確立している。	1
(2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	1
<b>2. 教育の効果</b>	<b>4</b>
(1) 教育目的・目標を確立している。	4
(2) 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	7
(3) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	9
<b>3. 内部質保証</b>	<b>10</b>
(1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	10
(2) 教育の質を保証している。	11
<b>第2章 教育課程と学生支援</b>	<b>14</b>
<b>1. 教育課程</b>	<b>14</b>
(1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。	14
(2) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。	17
(3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	21
(4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	22
(5) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に示している。	25
(6) 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	26
(7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	28
(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	32
<b>2. 学生支援</b>	<b>33</b>
(1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	33
(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	39
(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	42
(4) 進路支援を行っている。	45
<b>第3章 教育資源と財的資源</b>	<b>49</b>
<b>1. 人的資源</b>	<b>49</b>
(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	49
(2) 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	51
(3) 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	57
<b>2. 物的資源</b>	<b>59</b>
(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	59
(2) 施設設備の維持管理を適切に行っている。	60
<b>3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b>	<b>61</b>
(1) 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	61



# 第1章 建学の精神と教育の効果

## 1. 建学の精神

### (1) 建学の精神を確立している。

#### 【現状】

本学は「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としている。仏教精神とは、三宝帰依（帰依仏・帰依法・帰依僧）を意味し、わかりやすく表現すれば帰依仏－「謙虚にして真理探究」、帰依法－「誠実にして精進努力」、帰依僧－「親切にして相互協同」と、若い人々にも理解しやすいよう表現している。この建学の精神は、本学園（京都文教学園）全体の建学の精神でもある。本学学則第1条（目的）に「本学は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識・技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。」と明記して本学の教育理念を明確に示している。

また本学の建学の精神は、学則第1条（目的）に明記しているとおおり、教育基本法及び私立学校法の趣旨に則った広く社会一般に受け入れられる人間育成を目的としていることから公共性を有していると言える。

建学の精神は、本学ホームページ上に「建学の精神」ページを作成し、また入学予定者や進学希望者、その他学外の方に配布する大学案内にも「建学の精神」を記載し学外に向けて公表している。また、学内においては、教職員及び全学生に配布する『CollegeLife』（学生便覧）に「建学の精神」ページを作成し表明している。

カリキュラム内に学科共通の科目を配置し、1年次前期に「実践仏教入門」、2年次後期に「生活の中の仏教」を卒業必修科目（各1単位）として開講した。特に「実践仏教入門」では「新入生祖山参拝」などの仏教行事を授業の一環として位置づけるとともに、本学園、短期大学の歴史に始まり、学園長、学長、学科長、外部講師がオムニバス形式により自身の専門領域から「建学の精神を考える」をテーマに講義を展開した。また、外部講師からは「いのち」、「人権」、「共生（ともいき）」について講演いただいた。

学長は、建学の精神の具現化を目的に、専任・非常勤に関わらず全ての授業前に「黙想」の実施を求めている。「黙想」は勉学するにあたって心を静め、真理探究の心構えを促すものである。

建学の精神が時代や社会の変化の中であって、社会のニーズに結びついているか、定期的に点検し、また建学の精神の具現化と宗教情操教育を実施するために宗教委員会を置いて組織的に審議している。更に教育研究および人材育成の目的や、三つの方針を見直す際には必ず建学の精神にもどり点検や修正を行っていることから、定期的に点検を行っていると言える。

### (2) 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

#### 【現状】

本学における地域連携・社会貢献の取り組みについては、地域連携委員会が管轄し、京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィスが所轄の事務を担っている。本学の建学の精神である「仏教精神に基づく人間育成」の特色を生かし、地域社会に大学を開放し、地域住民の生涯学習ニーズ実現のために以下の公開講座や生涯学習事業を企画・実施している。

【京都文教大学・短期大学一般公開講座】

「京都文教公開講座 子育て世代の食の教室 ～乳幼児期の偏食の受け止め方と対応～」、「京都文教公開講座 子育て世代の食の教室 手指の衛生 ～ウエットティッシュの使い方と注意点～」を対面開催およびオンライン配信を行い、子育て支援を目的に、乳幼児をもつ保護者や保育園・幼稚園関係者へ本学の知的資源の還元を行った。

#### 【子育て支援室ぶんきょうにこにこルームでの公開講座】

平成22（2010）年9月に本学開学50周年を記念して建てられた校舎（月照館）に開設した子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」で実施している。子育て支援室は、厚生労働省の子育て支援事業「ひろば型」事業に基づき、常設の地域子育て支援拠点として、宇治市、地域のNPO法人と連携した協働運営で、地域の子育て支援機能の充実を図り、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能している。来室親子や地域住民、幼児教育学科を中心にした本学学生・教職員が共に学びながら交流することができる参画型の公開講座、正課授業の開放を行っている。

令和4（2022）年度は幼児教育学科学生の授業「保育基礎ゼミナール」および「保育専門ゼミナール」の演習「学生さんと遊ぼう」において、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊び、また食物栄養学科学生の授業「子ども食育実践演習」において、食育講座を実施した。

#### 【生涯学習事業】

「宇治市高齢者アカデミー」は、高齢者の生活向上および生きがいづくりを目的とした生涯学習の講座であり、宇治市長寿生きがい課と連携し、京都文教短期大学と京都文教大学が共同で開講している。受講生は宇治市在住の65歳以上の方が対象であり、大学・短大で開講されている正課授業科目を週に1科目受講し、現役の大学生・短大生と一緒に専門的な科目を学習している。また、月1回のグループワーク（アカデミーアワー）、自主企画や特別講義、卒業研究発表などを行い、地域課題の発見や地域活動等について考える生涯学習の場となっている。

令和4（2022）年度は短期大学地域連携委員長が「宇治市高齢者アカデミー8期生」の担任を務め、卒業研究を指導し、卒業研究報告会にてその成果を報告した。

#### 【正課授業における地域とのかかわり】

地域の住民や園児・子どもを対象とした正課授業

食物栄養学科の授業「総合演習」、「子ども食育実践演習」では、宇治市民の健康課題解決のために、適塩メニューの考案や、宇治市役所と市役所食堂委託業者との協働で適塩ランチの提供を実施し、提供日には学生の作成したポスターを掲示し、食堂利用者への適塩啓発を行った。また、城陽市における減塩事業においても減塩メニューを考案し、城陽市民に配布される広報紙「広報じょうよう」や健康情報サイトにレシピを掲載している。ぶんきょうにこにこルームにおいては、学生が自作した教材を使用して「食べもののおはなしをしよう」を開催し親子対象の食育演習を来室者対象に行った。その他、伏見区連続講座において、親子を対象とした料理教室（親子で伏見クッキング☆～『桃』で感じる伏見！お菓子づくり～）の開催や、JA京都やましろと連携し、城陽特産品等を使用したアイスクリームレシピを考案した。

幼児教育学科の授業「保育基礎ゼミナール」、「保育専門ゼミナール」、「こども音楽療育実習」では、ぶんきょうにこにこルームに来室する親子を対象に開催する「学生さんと遊ぼう」において日ごろの学習の成果を発表した。絵本の読み聞かせや手遊び歌の発表、工作の紹介、運動遊び等を実施しながら、地域の親子たちとの交流を深めた。また伏見桃山に位置する「MOMOテラス」において、学生たちによる音楽演奏とワークショップを実施した。

#### 【保育士等キャリアアップ研修】

京都府、京都市、宇治市が主催する保育士キャリアアップ講習会において、本学の教員が講師を務めている。

#### 【行政・企業・地域との連携等】

地域・社会の地方公共団体や企業、教育機関等とは以下のような協定締結、連携を行っている。

本学が所在する宇治市とは、平成22（2010）年2月「宇治市と京都文教大学並びに京都文教短期大学との連携協力に関する協定書」を締結して以降、多くの地域連携事業を遂行している。毎月1回、実務レベルの宇治市連絡調整会議を定例で開催し、宇治市の経営戦略課課員、本学のフィールドリサーチオフィスの担当者、入試広報課課員、大学地域連携委員長、短大地域連携委員長が出席し、宇治市の施策や課題と本学の取り組み状況などの情報共有・情報交換をすることでスムーズな連携体制を遂行している。また、宇治市の課長級職員と大学・短大との会議や宇治市長と大学・短大の学長が出席する連携協力懇談会についても年に1回定例開催し、連携の総括をおこなっている。

平成22（2010）年9月には宇治市「民・学・官子育てコラボレーション事業」補助を受けて子育て支援室「ぶんきょうにこここルーム」を開設した。「ぶんきょうにこここルーム」は運営を特定非営利活動法人「まきしま絆の会」と共同で宇治市地域子育て支援拠点ひろばとして事業委託を受け運営している。毎月定例でフィールドリサーチオフィス職員と「まきしま絆の会」担当者、「まきしま絆の会」が雇用する運営スタッフによる打合せ会議を行い、「ぶんきょうにこここルーム」が地域の子育て親子の居場所として機能できるよう努めている。この子育て支援室は、地域に根ざした子育て支援と学生・教職員の教学、教育実践や実習・研修・研究を行うことを目的に機能しており、月曜日から金曜日まで子育て親子をはじめとする多くの地域住民の姿が学内でみられるようになっている。令和4（2022）年度は、利用者の安全を踏まえつつ、段階的に入室定員の緩和を行い、予約制とし、新型コロナウイルスの罹患に憂慮する保護者への配慮の上、運営した。

隔月に開催される宇治市の担当者と地域の子育て支援拠点ひろば担当者の会議にも出席し、情報収集と情報交換を行い、日常業務に役立っている。本学学生は、幼児教育学科を中心にゼミ活動や授業の一環としての取り組みだけでなく、空き時間などにも自由に入室し、子育て親子と直接ふれあう体験を通じて自らの学びと成長を体得できる場として、また本学の学生の学びと教員の研究を直接地域へ還元できる身近な場として、学生と教員が主体的かつ積極的に活用している。

平成27（2015）年度以降は、平成27（2015）年3月に公表された「宇治市健康づくり・食育推進計画（平成27年度～36年度）」で重点課題として挙げられている「生活習慣病の発症予防と重症化予防」の取り組みとして、食物栄養学科の開講科目「総合演習」の授業で、生活習慣病予防定食を食堂委託業者と連携してレシピを提供し、また利用者に学生自ら啓発活動（手作りチラシ掲示、ポスター掲示、アンケート調査）を実施している。

さらに、宇治市健康づくり推進課を事務局とする地域の食育活動団体や事業所で構成している「宇治市健康づくり・食育アライアンス」の所属団体構成員として、情報交換会への出席や宇治市主催の食育イベントへの参加や協力を行っている。令和4（2022）年度は、宇治市健康づくり・食育アライアンス主催のうーちゃフェスティバルに参加し、体験コーナーにおいて、缶バッジ作りコーナー、健康チェックコーナーおよびうーちゃ学校（調理実習）を担当した。

本学図書館は、平成24（2012）年3月「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結により、大学・短期大学図書館と宇治市図書館との連携が実現し、学術・教育・文化の発展や利用者へのサービス向上の機会が実現した。

教育機関との連携としては、毎年、ぶんきょうにこここルームや図書館で地域の中学校からの職場体験学習を受け入れている。令和4（2022）年度は、向島秀蓮小中学校8年生（中学2年生）の受け入れを行った。

平成27（2015）年3月には京都府、平成30（2018）年2月に久御山町、平成31（2019）年2月に精華町、同年3月に宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会と連携協力に関する協定を締結し、京都府の南部地域における地域連携・社会貢献の場を拡充している。

これまで行政や経済団体との包括連携協定は、京都文教短期大学、京都文教大学との3者で締結してきた。

本学が所在する宇治市以外に、城陽市、久御山町、京都市伏見区、精華町、京都府などの行政機関、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会などの経済団体と包括連携協定を締結してきた。また、令和3（2021）年度末に一般社団法人京都中小企業家同友会と包括連携協定を締結した。京都府南部地域の行政、経済団体はほぼ網羅されており、量的にはひと段落付いたと思われるが、定期的な協議を行っているのは、宇治市に限られていることから、各市町との連携を深める体制を築いていく必要があると考えている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じて行われる地域・社会貢献については、令和4（2022）年度は、「モッタイナイひろば」（アートワークショップ）の開催や「わかさスタジアムのイベント」、「宇治橋通りわんさかフェスタ」への参加、宇治鳳凰大学の授業「食と健康シリーズ」や向日市減塩講座への講師派遣、向日市減塩レシピコンテスト審査の協力を行った。

その他、教員については、宇治市環境保全審議会、宇治市社会福祉協議会、京都府栄養士会等、公益社団法人やNPO法人の理事の委嘱を受けるなど、教員の専門性を生かして近隣の自治体や諸団体へ積極的に貢献、寄与している。

## 【課題】

建学の精神に関する事項、ならびに地域・社会貢献に関する事項とも、本学では積極的な取り組みを行っているとは認識している。一方、課題としては、それらの成果の可視化が難しいことが挙げられる。

前述のとおり、数多くの取り組みを展開しているものの、その結果がどのような成果に結びついているのかを示す指標設定にいたっていないため、その価値を学内外に解りやすく明示できていない可能性がある。今後は、成果測定を可能とした指標設定による、より高度な検証プロセスを確立し、本学の社会的価値が広く社会に認識されるようホームページやSNS等の活用も含めて努めていきたいと考えている。

## 2. 教育の効果

### (1) 教育目的・目標を確立している。

#### 【現状】

本学における建学の精神に基づく各学科課程の教育目的・目標は次の通りである。

#### ライフデザイン学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「生活の様々な要因を人と環境に関連する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動する態度と、健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題発見力・問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身に付けて、社会に貢献できる人材の育成」である。人が存在する環境を考えるためには、自分と他者の命を考えるとということから、本学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標を明確に示している。現代人の生活環境をより健全にするために必

要な専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開している。令和2（2020）年度の上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-CPT、医事管理士に加えて、令和3（2021）年度から認定ダンス指導員、レストランサービス技能士の養成を目指している。

### **食物栄養学科**

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成」である。仏教精神を基盤として、社会における「健全にして有能な人材の育成」を掲げた建学の精神に基づき、食物栄養学科では、食と健康における知識・技能ならびに人々の豊かで健康的な食生活を支援できる社会人を身につけた人材を養成する。社会人基礎力を身につけ、食と健康に関わる幅広い分野で活躍できる人材を養成することを目的として、学科基礎として社会人領域と食と健康領域の科目を置き、社会人基礎力の養成と食と健康に関わる基礎的な知識とスキルを習得する。さらに食と健康で社会に貢献するための実践力を身につけるため、ユニット科目と総合演習を設けている。ユニットには栄養士ユニット、子ども食育ユニット、健康・運動ユニット、フードプロデュースユニット、メディカルサービスユニットの5つのユニットがある。各ユニットでは、食・運動・医療分野の資格取得をめざすことができ、将来の仕事にあわせ、また個々の興味・関心のある分野を1つないし複数選択することで、食と健康に関わる幅広い分野での活躍をめざす。資格としては、栄養士免許証、社会福祉主事任用資格、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、医事管理士、健康運動実践指導者、パーソナルトレーナー（NSCA-CPT）、グループエクササイズフィットネスインストラクター（GFI）、食空間コーディネーターの養成・資格取得をめざしている。

### **幼児教育学科**

本学科の教育研究及び人材育成の目的は「保育に関する専門的な知識と技術を修得し、柔軟な思考力と表現力、子どもを理解する力を養う。変化し続ける社会に興味・関心を持ち、状況を的確に見極める判断力と適切な態度を身につける。子ども・大人の別なく他者とコミュニケーションをとり、自らを振り返りながら主体的・意欲的に社会に貢献できる人材の育成」である。本学の建学の精神に基づき明確化したもので、幼稚園教諭、保育士の養成を目指している。豊かな感性を持って子どもと積極的に関わることのできる保育者になれるよう、専門知識と技術の修得を学習成果と位置づけている。

学科課程の教育研究及び人材育成の目的は、学則第5条第2項の別表第1及びCollegeLife（学生便覧）に記載するとともに、入学時オリエンテーション及び学科別オリエンテーション時に説明している。また学外に対しては、本学ホームページの「大学案内」に教育方針ページを作成し公表している。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、外部評価委員会において自己点検・評価報告書からの点検・評価を行った。また、各学科においては、以下のような取り組みなどから定期的に点検している。

### **ライフデザイン学科**

令和4（2022）年度のライフデザイン学科卒業生（60名：2022年度末時点）は、一般企業が求める情報・ビジネス・プレゼンテーション等の資格、スポーツ・福祉施設が求める健康運動実践指導者等の資格、病院が求める医事管理士の資格などを取得しており、ほぼ全員（就職希望者から算出した就職率は100%）が事務・販売・サービス系の企業や病院に就職していることを確認している。



新型コロナウイルス感染予防対策が社会的に浸透すると同時に社会活動制限が緩和された。このような状況において、ライフデザイン学科では以下のような地域・社会連携を実施した。

1. 公益財団法人京都府公園公社 山城総合運動公園管理事務所 と協賛し「公園の賑わい創造事業」の一環で、山城総合運動公園にて「森へ行こう！冬のスタンプラリー」を企画、実施した。感染拡大予防のため社会活動が制限されてきた結果による“身体を動かし外で遊ぶ”ことができなかつたことによる身体活動の低下を防ぐためのイベントを企画した。また、“コロナ禍において希薄となった人と人との繋がりをスポーツを通じて再構築”を目的とした企画でもあった。山城総合運動公園管理事務所においては、本学科DPの理解を求め、DP到達ために実施する本企画の協力を仰いだ。

地域・社会連携においては、連携の事前に地域や社会が求める連携の意義と本学科DPとの共通認識を構築し、連携を行った。

### 食物栄養学科

食を通して社会に貢献できる人材を育成し、地域・社会の要請に応えるために、令和3年（2021）年度入学生から男女共学をスタートさせている。また栄養士免許証取得を前提としない学生も入学し、食に関わる幅広い専門分野を身につけ、栄養士以外の資格取得を目指す学生に対しても、食と健康の分野において、社会に貢献できる人材を育成するために、地域との連携による教育活動を積極的に実施している。令和4年（2022）年度実施の地域と連携した教育活動は以下のとおりである。

#### 【正課授業での取り組み】

1. 「総合演習」（2回生後期）
  - ・宇治市役所食堂「減塩コラボランチ」レシピを提案（宇治市食生活改善推進員協議会若葉の会と協働）
  - ・「精華町庁舎カフェ（coconi）メニュー」共同開発についてメニュー案の提案と意見交換会をおこなった。
  - ・学生が考案した減塩レシピを「広報じょうよう」に掲載
  - ・伏見区連続講座（親子で伏見クッキング）において、「桃」でお菓子づくりを行った。
  - ・山城広域振興局・JA京都やましろと城陽の農産物を使用したアイスクリームレシピを考案した。
  - ・宇治市健康づくり食育アライアンス主催のらーちゃイベントにおいて、お弁当レシピの提案を行った。健康と食育がテーマのお弁当を販売する企画へのレシピ提供。各ゼミで開発した未発表レシピを提供し、お弁当として販売した。
2. 「食育菜園演習」（2回生前期選択授業）
  - ・京都府南部総合地方卸売市場・JA紀州と梅の講習、いのうち農場にて万願寺とうがらしの収穫を実施した。

#### 【正課授業外での取り組み】

- ・宇治市健康づくり食育アライアンス主催「らーちゃフェスティバル」において、健康・運動ユニットの学生が健康ブース、ゼミの学生が缶バッチのブースに参加した。

食物栄養学科の教育目標に対応する学習の成果として、食と健康の分野における国家資格である栄養士資格取得を位置付けている。令和4年（2022）度の免許取得率は80.0%であり、免許取得者のうち34.4%が地域の給食委託会社、高齢者福祉施設、保育所・こども

園などに栄養士職で就職をしており、地域・社会で必要な人材養成に応じていると判断される。校外実習および卒業生の就職先から専門領域における知識、技術については不十分な点があるとの指摘もあったが、全体として社会人は養成されているという評価を得ている。これらの結果は、栄養士以外の資格・検定取得率、合格率を含めて、毎年度末に把握・評価しており、科目間連携のあり方や、教育課程編成・実施の方針の見直しにつなげている。

近年の学生の資質の変化により、2年間の教育期間の中で、地域と連携した教育活動を展開していくことが年々難しくなっている。社会人基礎力を身につけた上で参加させることが必要であり、学内の協力体制を強化しながら、学生および教員の負担が過重にならないことを配慮した上で継続していく。

地域・社会の要請に応えること、近年の学生の資質の変化にも対応することを両立させるために、学科でのカリキュラムアセスメントを進めながら、学生への教育サポートをより強化する必要があると考える。実習訪問などの機会をとらえて、学外からのご指摘を捉えながらカリキュラムの点検を行う体制を整える。

### 幼児教育学科

幼児教育学科では、令和4（2022）年度の卒業生の就職希望者の就職率は、例年同様、100%を達成している。幼稚園2種教諭免許および保育士資格を活かし、幼稚園・保育所・認定こども園に就職した卒業生は全体の約95%である。

学外実習（施設・幼稚園・保育所）での実習訪問指導の際に得られた情報についての記録報告を学科会議で行い、学科教員で共有し点検している。人材育成の成果については、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格、令和4（2022）年度にはじめて資格取得した認定絵本土、レクリエーション・インストラクターの取得率、就職率などからの点検を実施しているが、地域・社会の要請に応えているかの定期的な点検の仕組みは十分でないため、体制づくりが必要である。

## （2）学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。

### 【現状】

本学の学習成果は、建学の精神に基づき以下の4項目を学位授与の方針の中に定めている。

- D P 1 社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を確実に身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 専門的な技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。〔技術・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技術を活用しながら判断して、表現することができる。〔判断・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

各学科においては、建学の精神、教育研究及び人材育成の目的に基づき、学位授与の方針の中に具体的な学習成果を次のように定めている。

### ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標を明確に示し、これに基づき学位授与の方針（D P）で卒業時に身につけておくべき6つの能力を学習成果として定めている。

- D P 1 生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている。〔技術・表現〕

- D P 3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
- D P 5 生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
- D P 6 独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる。〔意欲・態度〕

また、各科目で具体的な到達目標を定め、学習成果としている。

入学後1年足らずで就職活動を行う学生の状況を鑑み、教育研究及び人材育成の目的のひとつに掲げた社会人基礎力修得を特に重要視する学習成果として位置づけている。そのため本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開すると共に、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-CPT、医事管理士、認定ダンス指導員、レストランサービス技能士の養成を目指している。

### 食物栄養学科

食物栄養学科の教育目標は「食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践して、提案する力を身につける。社会人基礎力として特にコミュニケーション力、問題発見・解決力を涵養し、協働性を高め、人々の豊かで健康的な食生活を支援することを通して、社会に貢献できる人材を育成する」ことである。この目標に基づき、学習の成果として卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力、学位授与の方針を定めている。

- D P 1 食と健康に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 健康的な食生活を実践するための技能を身につけている。〔技能・表現〕
- D P 3 食と健康に関する知識や技能を活用し、表現することができる。〔技能・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

令和3（2021）年度からのカリキュラムにおいては、社会人力の養成、ならびに食と健康領域での基礎的な知識とスキルを習得するために、社会人領域と食と健康領域の学科基礎科目群を置いている。学科基礎科目群と共通科目と総合演習（卒業研究）合わせると45単位となり、卒業単位の7割が確保されている。免許・資格を取得せず卒業する学生は、これらの科目群に各自の興味に応じた専門科目を履修することで、学位授与の方針の学習の成果が担保される。「社会に貢献できる人材の養成」を目指して、教育課程には、食と健康に関わる免許・資格として、栄養士、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、医事管理士、健康運動実践指導者、パーソナルトレーナー（NSCA-CPT）、グループエクササイズフィットネスインストラクター（GFI）、食空間コーディネータ3級を置いている。学位授与の方針に示す学習目標に到達して卒業するために最低限履修が必要な専門科目を学科内で定めており、免許・資格を取得せず卒業する学生に対してこれらの科目を履修するように指導している。

### 幼児教育学科

幼児教育学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標として明確に示している。これに基づき、学位授与の方針（D P）に卒業時に身につけておくべき4つの能力を学習成果として定めている。

- D P 1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕

D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学科の学修成果として、D Pについてルーブリックを作成している。教育目的・目標とD Pおよびそれらのルーブリックを対応することで、「学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。」ことが確認できる。学科の教育課程における各科目の学習成果に関しては、シラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。学習の成果として示される、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格の取得状況は、教育目的・目標の具体的な成果として確認できる。

令和3（2021）年度からの新カリキュラム改正においては、総合的な実践力を備えた保育者を育成するための学科独自の教育プログラムとして「実践力育成プログラム」をスタートさせると共に、実践力を高める資格として、認定絵本土、レクリエーション・インストラクターが取得可能となった。

さらに、令和4（2022）年度より義務化された教職課程自己点検報告書の作成に取り組み、教員養成カリキュラム委員会を中心に学科教員全員による教職課程の自己点検を行った。

各学科の学習成果は、『CollegeLife』（学生便覧）に記載するとともに、ホームページ上に公表している。また、各学科の授業科目の学習成果に関しては、シラバスに「到達目標」として明確に示している。シラバスは学外からも検索・参照できるようにしている。

短期大学及び各学科の学習成果を、学校教育法第百八条に定められている「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」に照らして定期的に点検を行っている。点検方法については、3. 内部質保証（1）で述べる。

### **（3）卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。**

#### **【現状】**

三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）は、「建学の精神」及び「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、一体的に策定している。

学位授与の方針に示された学習の成果が、2年間の教育課程で修得できるように、教養科目と専門科目のバランスを考えた教育課程編成となるように定めている。学位授与の方針と教育課程編成及び実施方針の対応は、学位授与の方針の項目と各科目との対応関係を示したカリキュラム・チェックリストおよび履修系統図、ならびに学位授与の方針の項目におく具体的な学習目標と科目との対応表で確認することができる。

カリキュラム改編に向けて、教育目標及び三つの方針についても各学科で見直しや修正を行うなど、学科会議で議論された方針等は教学協議会にて大方針を議論し、次に運営会議にて事務職員・教員双方の情報共有を図り、短期大学全体での教授会での議論を経て、学長が最終決定することになっていることから、組織的に議論を重ねて策定していると言える。

平成30（2018）年度には『短期大学士課程の教育方針について』の短期大学全体（共通）の見直しを行い、これに基づいて、教育目標と三つの方針を策定し、更に、ディプロマ・ポリシー（D P）と各シラバス内容との整合及び各科目それぞれの位置づけなどの関係・整理を行っており、科目のナンバリング、カリキュラム・チェックリスト、履修系統図の作成にまで至っている。

三つの方針を踏まえた教育活動については、教員は教育目標及び三つの方針を踏まえてシラバスを作成している。科目ごとにDPとの関連を示し、履修系統図を作成して、担当科目のCP及びDPにおける位置づけを理解したうえで教育活動を行っている。

「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育活動によって学習の成果をあげるために、入学予定者に対して入学前教育を実施し、各学科での学びの準備と動機づけを行っている。

学内外への公表については、これら方針をホームページの大学案内ページに掲載している。受験希望者に対しては入学試験要項に「入学者受入れの方針」を記載し、本学の教育方針について入試説明会やオープンキャンパス時に説明を行っている。

#### 【課題】

本学の教育目的・目標、学習成果、三つの方針は適切に定められていると認識しているが、本学の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているかどうかの適切性検証において、指標設定に曖昧性が残っている点が課題としてあげられる。学生の学習成果や資格・免許取得率、就職率などの指標を各学科で設定し、自己点検・評価を行っているが、それらの指標がどのような数字・状態であるべきなのかの基準の策定には至っておらず、総合的な判断による点検評価を行っている状態である。また、それら社会的需要の確認プロセスも、必要とされる能力といった質的な視点にとどまっており、必要とされる量（人数）の確認には至っていない。

前述の1.建学の精神の【課題】として認識しているように、本学の建学の精神に関する事項や、地域・社会貢献に関して積極的に取り組んでいる成果が学内外に明示されていない。本学の社会的価値を、広く社会に認識いただくために、指標設定による点検・評価の体制作りを努めて行きたいと考えている。

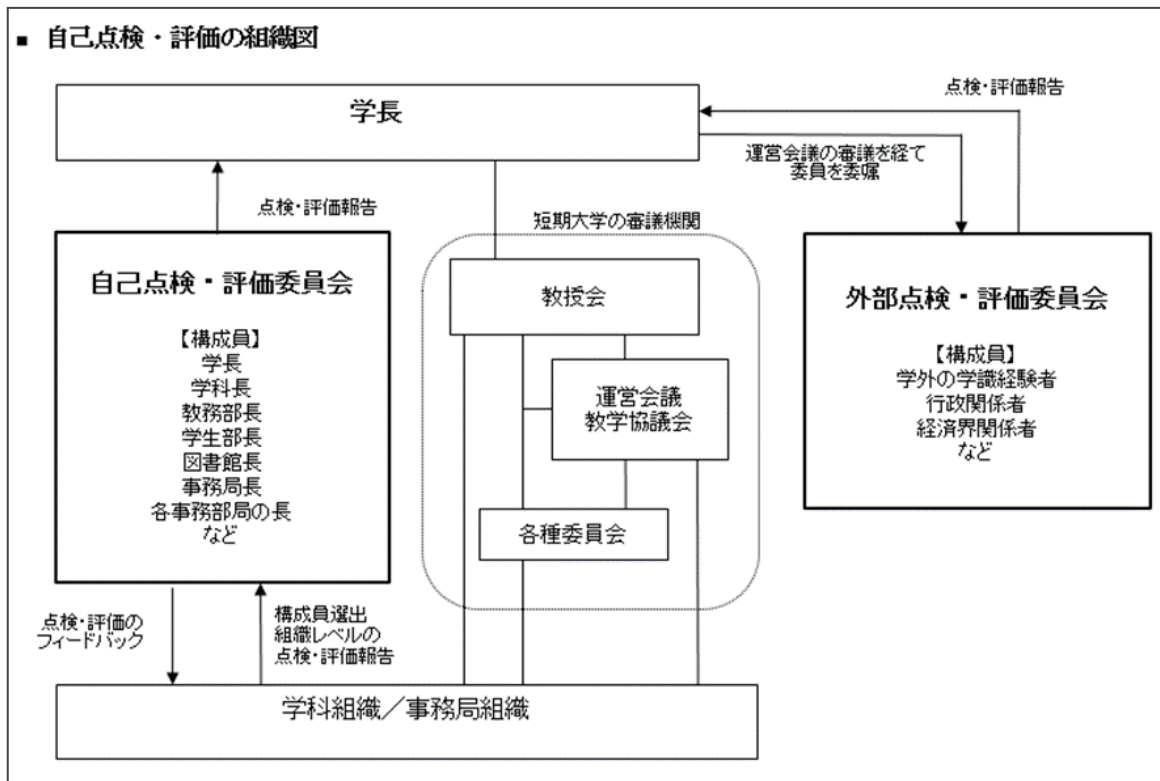
### 3. 内部質保証

#### (1) 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

##### 【現状】

本学は、学則第3条第1項に「第1条の目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めており、第2項に基づき平成5（1993）年に自己点検・評価委員会規程を定め、学長、副学長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、学長企画部長、就職部長、その他学長が必要と認めた者で自己点検・評価委員会を構成し、組織を整備している。

本学学則に定める目的、教育研究水準の向上を図るため、内部質保証の取り組みに資する情報収集や情報提供を行い、明らかとなった課題点に対して改善計画や行動計画を各学科会議、教学協議会、運営会議で検討するようにしている。



自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会が示す基準のうち「基準Ⅰ」から「基準Ⅱ」「基準Ⅲ」の範囲を単年度の報告書としてまとめ、本学ホームページの情報公開ページに公表している。

自己点検・評価活動としての報告書作成に関しては、自己点検・評価委員会が中心となり、各学科の教員及び事務関連部署の職員が連携することで、全教職員が関与する形を目指している。

令和4（2022）年度の取り組みとしては、自己点検・評価委員会委員を中心に令和3（2021）年度「自己点検・評価報告書」を検証し、改善点を抽出することのできる組織作りを目指した。

学外からの意見聴取については、外部評価委員会を設置し、学内における自己点検・評価の客観性や妥当性の確保に努めている。外部評価委員会は、学外の学識経験者、行政関係者、経済界関係者、高等学校関係者で組織しており、任務としては、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行い、本学の教育研究等の向上に資する提言を行うこととしている。

令和4（2022）年度は、9月2日（金）に本学において外部評価委員会を開催し、教育研究等の向上、大学の質向上に繋げるために本学が取り組むべきことなどについて意見ならびに助言を得た。この外部評価結果は、運営会議で報告され、学内で共有した。

令和4（2022）年度の自己点検・評価活動は、外部評価委員会からの意見聴取結果並びに認証評価の結果を踏まえ、SD・FD活動を通して全教職員が教育の質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

## (2) 教育の質を保証している。

### 【現状】

学習の成果を可視化し、教育の改善を恒常的に実施することを目的に、カリキュラムアセスメント・ポリシーを定め、これに基づいて学生の学習成果を測定・評価している。測定と評価は、学生の入学から卒業までを視野に入れて多面的に行うこととし、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3段階の区分ごとに基本方針と指標を設定している。

### 【アセスメント対象及びその指標】

#### (1) 区分ごとの基本方針と指標

##### ① 機関レベル（短期大学全体）のアセスメント・ポリシー

入学生アンケート、学生生活満足度調査及び卒業時アンケート等によって、学生の大学生生活への満足度を適切に把握し、時系列的推移について検証する。また、学生の志望する進路に関して、就職率、就職への満足度などから、学修の成果及び達成状況を検証する。さらにその結果より本学の現状を把握し、全学的な教育体制、学生への支援体制を検証し、改善に活用する。

##### ② 教育課程レベル（各学科）のアセスメント・ポリシー

各学科における卒業要件の達成状況、単位の取得状況、GPA、免許及び資格の取得状況、学修行動調査、学びの成長度評価①・②等から教育課程全体を通じた学修の成果及び達成状況を検証する。またその結果をもって教育課程の検証と改善に活用する。

##### ③ 科目レベル（個々の授業）のアセスメント・ポリシー

シラバスに示す各授業科目の到達目標に対する評価、学生による授業アンケート等の結果より、授業ごとの学修の成果及び達成状況を検証する。授業科目の成績評価は、各科目の特性や到達目標等を踏まえ、各担当教員がシラバスに示した学習評価の方法に沿って適切に行うとともに、その結果と授業アンケートや学修ポートフォリオの結果なども合わせて授業改善に活用する。

#### (2) 全体概要

アセスメントは、次の基本構成で行うものとし、必要に応じて各指標を相互に関連させ、詳細にアセスメントを行うものとする。

アセスメント対象	アドミッション・ポリシーで示した資質能力の適切性	カリキュラム・ポリシーに基づき設計されたカリキュラムの適切性			ディプロマ・ポリシーで示した資質能力の適切性	3つのポリシーの整合性	
		設計の適切性	実行の適切性	学修成果			
指標	教育課程レベル	①選抜機能評価（各種入学試験とその後のGPA/単位修得状況/留年・中退状況との関係） ②入学前教育	③シラバスの第三者チェック（DPと各科目の内容/順序/レベルの整合性）	⑤授業評価アンケート	⑥-1 DP自己評価・⑥-2 専門性【間接評価】 ⑦成績評価（GPA/GPT）【直接評価】 ⑧自己分析ツール【直接評価】	⑩卒業後調査	⑪3つのポリシーの整合性点検（卒業率/就職率/進学率/休学率/留年率/中退率）
	科目レベル		④学習行動調査 ⑨卒業時調査	⑤授業評価アンケート	⑥-2 専門性【間接評価】 ⑦成績評価（GPA/GPT）【直接評価】	⑩卒業後調査 ⑪地元産業界インタビュー調査	

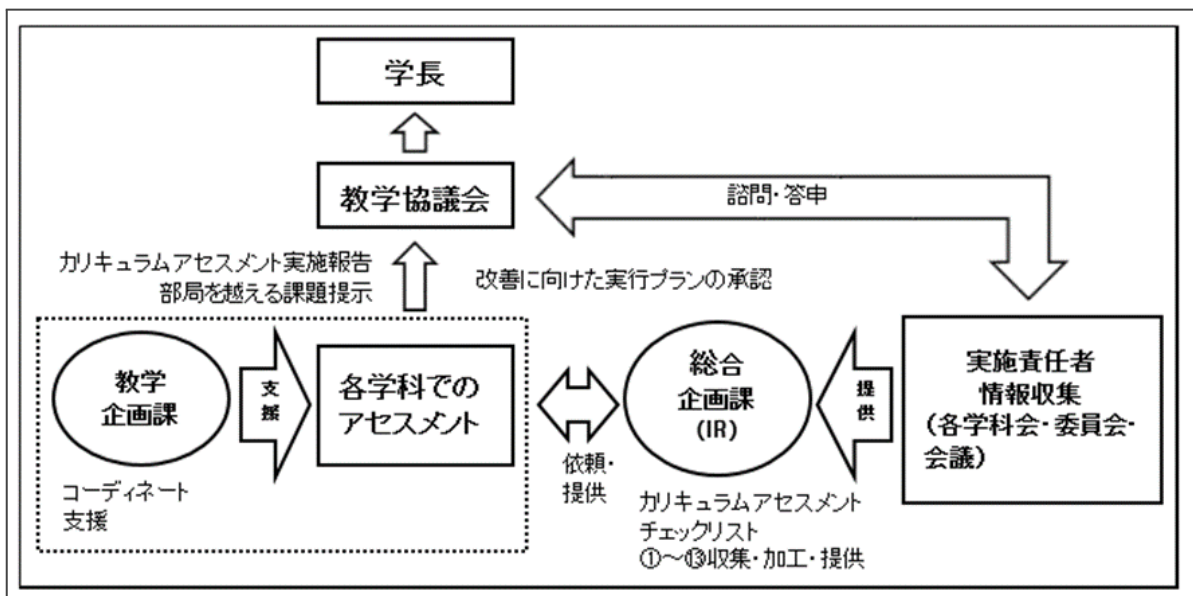
#### (3) ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果のアセスメント構成

ディプロマ・ポリシーを総合的にアセスメントするとともに、ディプロマ・ポリシーに含まれる専門性の要素については、より詳細にアセスメントするため科目単位でアセスメントを積み上げる。これにより学修成果を多面的総合的に評価する。

査定の手法については、定期的に点検できるような仕組みになっている。また、教育の向上・充実のために、カリキュラムアセスメント結果を活用した改善に繋げるための仕組みを策定し、活用している。

【カリキュラムアセスメント結果を活用し改善に繋げるための仕組み】

1. 各実施責任者は、「カリキュラムアセスメント・チェックリスト」に基づき情報を収集し、IR担当（総合企画課）に集約する。
2. IR担当（総合企画課）は得られた情報を加工し、意思決定に資するデータとして実施責任者を通じて各学科会・委員会・会議などに提供する。
3. 各実施責任者は、各学科会・委員会・会議などを活用してカリキュラムアセスメントを実施する。教学企画課は各部局のカリキュラムアセスメントを支援する。
4. 6月の短大教学協議会に各実施責任者は課題（主に部局を越えて解決が必要な課題）を提出する。出された課題は、学長・副学長を中心に重要度・優先度について価値判断を行う。
5. 9月に短大教学協議会において学長より各実施責任者に4.で価値判断がなされた案件について、適宜諮問を行う。
6. 諮問を受けた各実施責任者は、12月短大教学協議会において、学長に対して答申を行う。また、部局を越えない課題について各学科・委員会・会議において行ったカリキュラムアセスメントの結果は「改善に向けた実行プラン」として提出する。
7. 短大教学協議会は「改善に向けた実行プラン」の適切性を評価し、承認する。過不足のある場合は、改善プランの再検討を再度適切な各実施責任者に依頼する。
8. 各実施責任者は、短大教学協議会の承認を受けた「改善に向けた実行プラン」に基づき、教育活動の充実に取り組む。



また、本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令遵守に努めている。

【課題】

本学の内部質保証の体制ならびに教育の質保証の体制は整備されていると認識している。課題としては、教育の質保証の査定方法として運用している「カリキュラムアセスメント」の取り組みの妥当性検証と査定方法の改善が挙げられる。



## 第2章 教育課程と学生支援

### 1. 教育課程

(1) 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

#### 【現状】

各学科の卒業認定・学位授与の方針は第1章2.(2)で示したとおり、学習成果に対応している。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についても学科毎に次のように方針を定め明示している。

#### ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の6つの能力を定めて、学内外へ表明している（本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位62単位以上（共通科目10単位以上、専門科目36単位以上）を修得し、以下の6つのDPに示す能力を身につけた者に短期大学士（家政学）の学位を授与している）。

#### 【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、ライフデザイン学科では卒業時に学生が身につけておくべき6つの能力を定め、これらの能力を身につけることを目標とするカリキュラムを編成する。

- DP1 生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている。〔知識・理解〕
- DP2 生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている。〔技術・表現〕
- DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕
- DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
- DP5 生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる。〔意欲・態度〕
- DP6 独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる。〔意欲・態度〕

また、上記6つのDPが各科目の内容と到達目標にあっているかについての検証を行っている。

本学科の学修の成果に示される汎用的能力は、経産省が2017年に再定義した社会人基礎力の内容と概ね合致し、社会的に通用するものである。学科の教育課程では卒業認定・学位授与に基づき、基礎科目の領域（「社会人領域」及び「情報領域」）を中心に社会人基礎力に関する知識・技術を身につけるための学科独自の教育（社会人基礎力認定プログラム）を実施し、それに加え、6つのユニットでは、家政学に関連した専門的な学びを展開している。その成果として取得する資格、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士は社会で求められる力の修得を示し、食空間コーディネーター、セルフメイク検定、レストランサービス技能士、医事管理士、NSCA-CPT（国際ライセンス）、健康運動実践指導者、認定ダンス指導員の資格は専門性を追求した証となり、社会的（国際的）に通用するものである。

## 食物栄養学科

食物栄養学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力を定めて、学内外へ表明している。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：D P）】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、食物栄養学科では卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（家政学）の学位を授与する。

- D P 1 食と健康に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 健康的な食生活を実践するための技能を身につけている。〔技能・表現〕
- D P 3 食と健康に関する知識や技能を活用し、表現することができる。〔技能・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

学位授与の方針と教育課程との対応は、各科目と学位授与の方針との関連をシラバスで示すとともに、各科目と学位授与の方針の対応表として整理し、かつ、カリキュラム領域ごとの学位授与の方針との関連を履修系統図で示している。また、学位授与の方針の各項目の具体的な学習目標と科目との関連を、対応表を作成して確認している。

本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位62単位以上（共通科目10単位以上、専門科目36単位以上）を修得し、4つのD Pに示す能力を身につけた者に短期大学士（家政学）の学位を授与している。

食物栄養学科の学位授与の方針は、学習成果を焦点にした査定の仕組みにより教育の質保証を図っているため、社会的な通用性がある。学科の教育課程では、卒業認定・学位授与に基づき食と健康の分野での職業教育を実施している。その成果として取得する栄養士免許、レストランサービス技能士は国家資格、国家技能検定であり社会的に通用するものである。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業時に学生が身につけておくべき以下の4つの能力を定めて、学内外へ表明している。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：D P）】

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、幼児教育学科では卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。

- D P 1 保育に関して幅広い知識を身につけている。〔知識・理解〕
- D P 2 保育に必要な技術を身につけている。〔技術・表現〕
- D P 3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる。〔判断・表現〕
- D P 4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

本学科に2年以上（4年以内）在学し、学則に定める卒業に必要な単位62単位以上（共通科目10単位以上、専門科目36単位以上）を修得し、4つのD Pに示す能力を身につけた者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与している。

幼児教育学科の学位授与の方針と学修の成果に示される汎用的能力は、社会的に通用するものである。学科の教育課程では、卒業認定、学位授与の方針に基づき、保育職の職業教育を実施している。その成果として取得する、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格は、社会的に通用するものである。

学科が設定する教育課程は、本学の卒業認定、学位授与の方針に基づく内容であり、その学修は汎用的能力の獲得として、さらに幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得として、社会的に通用する成果となっている。

各学科の卒業認定・学位授与の方針は次のように定期的に点検している。

### **ライフデザイン学科**

ライフデザイン学科では、平成29（2017）年度までは3つのD Pを定めていたが、学科会議で審議し、獲得能力の内容が学生にとってより理解しやすくなるように、平成30（2018）年度からは、3つのD Pをさらに2つのミドルD Pに分解した。D P1は「生活の様々な要因を総合的に捉える力を身につける（D P1-①）」と「積極的・主体的に行動することができる（D P1-②）」の2つの能力に、D P2は「健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を身につける（D P2-①）」と「問題を発見し解決できる力を身につける（D P2-②）」の2つの能力に、D P3は「社会人基礎力を身につける（D P3-①）」と「情報活用力を身につける（D P3-②）」の2つの能力に分解した。

令和元（2019）年度の新たなライフデザインを内外に示すことを目的としたカリキュラムの改正に伴い、学生にとって内容が理解しやすく、ルーブリックに反映させることができるように、学科会議で審議し、D Pを6つに拡大した。以来、令和3（2021）年度も引き続き6つのD Pを継続しており、各D Pが掲げる能力について卒業直前の学生の自己評価と教員の評価のブレを点検することにより、D Pが適切であるかを確認している。

このように毎年D Pを学科会議で確認し、改善の必要な個所があれば審議して変更している。

### **食物栄養学科**

平成29（2017）、30（2018）年度の学位授与の方針は、全国の栄養士養成課程の学位授与の方針を参考として、食物栄養学科で目指す人材養成を精査し、専門的能力と社会的能力にわけて4～5つの項目に絞って作成したものである。平成30（2018）年度には、学生の資質の変化に対応して、卒業時の到達度の査定結果から見直しを行い、令和元（2019）年度入学生適用の学位授与の方針を改正した。令和3（2021）年度からのカリキュラム改正に伴い、学位授与の方針の一部見直しを行った。さらに、令和4（2022）年度は、令和5（2023）年度からの学科改組に伴う、栄養士養成課程のコース化のために、学位授与の方針の見直しをおこなった。このように、学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については定期的に点検している

### **幼児教育学科**

平成30（2018）年度適用のD Pは、5つのD Pをそれぞれに2つから3つのミドルD Pに分けて作成したが、令和元（2019）年度については新カリキュラム適用に伴い、ミドルD Pを置かず4つのD Pを設定、見直しを行った上、領域とD Pの関連を示した履修系統図を作成、2年間の教育課程の全体像が一覧できるようにし、教育課程の見直しに活用した。令和2（2020）年度に学科会議および教員養成カリキュラム検討委員会で審議し、カリキュラムの一部見直しを行い、令和3（2021）年度入学生から適用した。学科の教育課程が総合的な実践力を備えた保育者を養成する教育プログラムであることを学生が理解しやすくするため、履修系統図を新たに作成した。令和4（2022）年度は、作成した履修系統図を含めた教育効果および改善点について、学科教員全員によるワークショップの開催等を通して点検を行っている。

## (2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

### 【現状】

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、次のように示している。

#### ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けている。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点を置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示している。

科目群		学年 配当	DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6	各科目のねらい
専門 科目	講義	1～2	◎	○					社会と生活に関わる知識を身につける。
	演習	1～2			○	◎	◎		社会と生活に関わる様々な課題に対して思考し、表現する方法を身につける。
	実習・実技	1～2		◎	◎	○	○		社会と生活に関わる技術を身につける。
	研究ゼミナール	2			○			◎	学科での学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使して、自分の課題に取り組み、探求する。

各専門科目を履修することにより、どんな能力が身につくのが学生にわかりやすく示すことができ、さらに1年次前期・後期、2年次前期・後期と段階的により高度な能力を獲得できるように示している。

#### 食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設ける。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点を置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示している。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実験の適切な方法により実施している。

科目群		学年 配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門 科目	講義・演習	1～2	◎	○	○	○	食と健康に関する知識を身につける。
	実験・実習	1～2		◎	◎	○	健康的な食生活を実践するために必要な技能を身につける。
	卒業研究	2			○	◎	学科での学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使して、自分の課題に取り組み、探求する。

各授業科目で主として涵養される学位授与の方針との関係はシラバスに明記している。教育課程と学位授与の方針との対応は、カリキュラムアセスメント・チェックリストと履修系統図として確認している。また、学位授与の方針の具体的な教育目標と各科目との対応表を作成して、教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針との対応を照合している。

#### 幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

本学科では、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、総合教養科目（共通科目）、専門科目を基盤とした教育課程を設ける。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点に置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示している。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。

学科専門科目は、保育現場における様々な問題に取り組むことのできる人材を育成するための科目を学科専門科目として開講している。保育に関する基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術や表現方法を身につける演習・実技、さらに知識や技術を総合的に活かして課題を探究する保育ゼミを置いている。

なお、幼稚園教諭二種免許に関わる各教科目の内容については、年度末に実施している次年度科目のシラバスチェックにおいて、コアカリキュラム等を基準としたチェックを実施している。保育士資格に関わる各教科目の内容については、年度末に実施している次年度科目のシラバスチェックにおいて、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別添1を基準としたチェックを実施している。

科目群		学年配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門科目	講義	1~2	◎		○	○	保育に関する知識を身につける。
	演習	1~2	○	○	◎	○	保育に関する様々な課題に対して思考し、表現する方法を身につける。
	実技	1~2		◎	○		保育に関する技術を身につける。
	保育ゼミ	2	○	○	○	◎	身につけた知識・技術を総合的に活かして、他者と協力しながら、自分の課題を探究する。

各科目とDPとの対応はシラバスに記載し、卒業時に学生が身につけておくべき4つの能力（DP）を到達目標としている。なお、履修系統図を『CollegeLife』巻末に掲載している。

各学科の教育課程は、短期大学設置基準をはじめ関係法令等に則り、次のように体系的に編成している。

### ライフデザイン学科

本学科の教育課程は、設置基準に則って設置している。『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。

教育課程は、学則にも示すとおり共通科目と専門科目により編成されている。ライフデザイン学科では、社会人基礎力認定プログラム認定証及び上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、医事管理士の資格取得において、共通科目で開講している。9科目を選択科目や必修科目と位置づけて専門科目との連携をはかっている。これにより学生は資格を取得する上で教養教育と専門教育の関連性を自ずと体得できるようになっている。

令和3（2021）年度入学生からは、従来の5つのユニットに加えて「セルフデザイン」と「観光・文化」の2つのユニットを追加し、科目を充実させた。「セルフデザイン」ユニットは印象形成の側面から自分になりたいと思う外見に近づけるための知識・技術と表現力を身につけ自己肯定感を養うことを設置目的とし、「観光・文化」ユニットは、日本と京都の文化についての知識を身につけ、内外の観光客や自分が訪問する外国の人々に伝える能力を養い、異文化を理解し、多様性への対応力を身につけ、観光に活かすために設置さ

れた。2つのユニットに置かれた科目を履修することにより、従来のセルフメイク検定に加え、認定ダンス指導員2級の資格を取得できるようになった。また食関連分野の科目もさらに充実化し、レストランサービス技能士3級も取得できるようにした。したがって、社会の様々なニーズに対して、より広く対応できるようになり、応用性の高いD P3~6の能力の獲得に向けて実践力を高めている。

本学科の教育課程では、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。学科専門科目は、職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目として開講し、社会と生活に関わる基礎的な知識を身につける講義、専門的な技術を習得する演習・実技、さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置いている。各科目には6つのD Pのうち獲得できる能力が示されている。

各学期に履修できる単位数の上限は京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位（資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない）」を設定し、単位の実質化を図っている。学生の学習状況を鑑み、履修制限に応じた履修登録の調整が行われるよう、アドバイザーアワー等で個別対応を一層強化している。

成績評価は設置基準にのっとっている。『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り設置している。教育課程として、栄養士免許取得を前提とはしないが、食と健康に関する基礎的な知識や技術を習得するための、基幹科目・基礎科目を設定している。さらに進路に合わせて、学びを深めることができるよう栄養士ユニット（栄養士法施行規則で定められた6分野（社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）を含む）、こども食育ユニット、健康・運動ユニット、メディカルサービスユニット、フードプロデュースユニットの専門科目を設置している。

教育課程の各領域では、基礎から応用、理論から実践へ段階を追って科目を配当し、授業形態のバランスにも配慮した科目編成となっている。教育課程が体系的に編成されていることを、履修系統図として示している。

学位授与方針に対応した授業科目を配置しているかについて、共通科目と専門科目との対応を示したカリキュラムアセスメント・チェックリスト、履修系統図および学位授与方針の各項目の具体的な学習の目標と専門科目との対応表を作成して確認している。

栄養士養成課程として、栄養士法施行規則に示される教育内容に対応した授業科目を編成し、法令に定める教育内容と本学開講科目の対応表を示している。現行のカリキュラムは、平成31（令和元）（2019）年4月に厚生労働省事業として公表された「栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」と本学開講科目との対応表を作成して、モデルコアカリキュラムに対応した授業科目編成であることを確認済みであり、科目間で情報共有を行っている。

入学直後から卒業の資格取得を意識づけ、社会人基礎力を高めるため、キャリアデザインを考える授業および定期的にあせすメンターを使った学生の意識づけを行っている。

各学期に履修できる単位数の上限を京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位（資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない）を設定し、問題なく運用されている。

成績評価は設置基準にのっとっている。『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。栄養士校外実習では、単位取得状況などの実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別に対応している。成績の厳格性を確保するとともに、きめ細かく丁寧な指導を行うことにより全体の教育の質を確保している。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り総合教養科目と専門科目を軸に体系的に編成しており、『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、設置基準を満たしている。

本学科の教育課程は、理論及び総論、演習及び実習をバランスよく配置し、免許・資格へのモチベーションを高めていく科目編成となっている。卒業時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。

2年間の教育課程の全体像を「履修系統図」として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生への周知・確認をしている。

カリキュラムアセスメント・チェックリスト、履修系統図（『CollegeLife』巻末）を作成し、学科の学習成果に対応した授業科目を編成している。学科の学習成果として、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関しては、それぞれ教育職員免許法及び同施行規則や児童福祉法施行規則に示された教育内容に対応した授業科目を編成し、法令に定める教育内容と本学開講課目の対応表を示している。

その他の資格である、こども音楽療育士に関しては、全国大学実務教育協会が示している教育内容に対応した科目を開講している。さらに、令和3（2021）年度から二つの資格を新規開設した。認定絵本士に関しては国立青少年教育振興機構、レクリエーション・インストラクターに関しては日本レクリエーション協会が定める養成カリキュラムに対応した科目を開講している。

各学期に履修できる単位数については、上限を京都文教短期大学履修規程第6条に定めている。各学期、上限24単位（資格及び免許取得を希望する者は、これに該当しない）」を設定し、問題なく運用されている。

成績評価は、短期大学設置基準に則っており、『CollegeLife』（学生便覧）に記載している内容は、短期大学設置基準を満たしている。定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。

施設実習・幼稚園教育実習・保育所実習等学外実習では、単位取得状況など実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別対応するなど、全体の教育の質を確保している。

短期大学で開講されている科目のシラバスには、授業の概要・到達目標・ナンバリング／DPとの関係・事前履修が望ましい科目・授業スケジュール＝15回の各回の実施内容・授業方法・フィードバックの実施方法・学習評価の方法＝評価比率・教科書・参考書・準備物・教員からのメッセージ・参考Webページ・その他の項目を設定し、学生が各授業内容を理解できるよう運用している。

各学科の教員は、短期大学設置基準の教員の資格に則り、それぞれ次のように配置している。

## ライフデザイン学科

本学科の教員配置は、短期大学設置基準に則して、専任教員6名（教授2名、准教授3名、講師1名）を配置しており、基準数4名に対して満たしている。

## 食物栄養学科

本学科の教員配置数は短期大学設置基準を満たしている。定員70名に対して求められる4名に対して8名(教授3名、准教授5名)を配置しており、栄養士法施行規則第9条に定められる「社会生活と健康、人体の構造と機能又は食品と衛生のいずれかを担当する教員、栄養と健康を担当する教員、栄養の指導を担当する教員及び給食の運営を担当する教員については、それぞれ一人以上が専任であること」並びに「栄養の指導及び給食の運営を担当する専任の教員のうち、それぞれ一人以上は、管理栄養士又は管理栄養士と同等の知識及び経験を有する者であること」という基準も満たしている。専任教員の採用は、教員選考規程にのっとっている。非常勤講師採用についても、学長、教務部長、学科長にて確認を行っている。栄養士養成課程としての教員資格については、本学任用時に担当科目関連分

野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たすことの確認をとっている。その他の科目についても、教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績を基に適切な教員の配置をしている。実習職員は、管理栄養士3名を配置しており、栄養士施行規則上の必要数を満たしている。

### 幼児教育学科

本学科の教員は、短期大学設置基準の教員資格にのっとり配置している。定員150名に対して求められる専任教員10名に対して、専任教員は14名（教授5名、准教授5名、講師4名）を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。教育課程は、幼稚園教諭並びに保育士を養成する課程であるため、文部科学省及び厚生労働省より教員の資格・業績に関しては、厳格に審査されている。

その他の資格であるこども音楽療育士、認定絵本土、レクリエーション・インストラクターについても、担当する専任教員および非常勤講師は協会により厳格に審査されている。

専任教員の採用については、教員選考規程にのっとりしている。非常勤講師採用についても、学長、教務部長、幼児教育学科長、学科主任にて確認を行っている。

科目担当資格については、各教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績をもとに審査し、適切な決定を行っている。

各学科の教育課程の見直しについては、認証評価や外部評価結果、各学科の状況を見る各種データ、資格取得者数、就職者数等から学習成果の把握・評価・分析を行い、教育課程におく科目編成と資格・検定の見直しを検討した。

### (3) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

#### 【現状】

本学の教養科目は、令和2（2020）年度に見直しを行った。教養教育課程に置く領域を見直すとともに、専門教育課程での教育内容の充実化を図るため、各学科のDP達成に関連が強い一部科目の専門教育課程への移行も含めて、教養教育課程での卒業要件単位数を16単位から10単位に減じた。また、名称を総合教養科目から共通科目に改めた。

共通科目は、各学科の教育目標である「社会に貢献できる人材の育成」の根幹を成す科目として、豊かな人間性と日常生活における生活力を培う「生活といのち」、心の豊かさを身につけ、活用できる力を養う「芸術と文化」、正しい情報を取捨選択し、解決する力を身につける「情報と社会」の3領域を置いている。

〔生活といのち〕 仏教精神に基づく建学の精神の涵養のために、実践仏教入門（1年次前期）と生活の中の仏教（2年次後期）を必修科目として設置している。また、「人権」と「いのち」の大切さを考える科目および「社会生活」を送るうえでの知識を学ぶ科目を設置している。

〔芸術と文化〕 心の豊かさは、人生にとって自分自身の財産となる。また、各学科での専門教育の理解を深めるうえでも重要である。この領域では、「芸術」「文化」「コミュニケーション」に関する科目を設置している。

〔情報と社会〕 本学では、キャリア社会に求められる社会人力を身につけた人材の養成を各学科の目標の一つとしている。その為、社会人としての常識とスキルの基礎を学ぶ科目を設置している。令和3（2021）年度に新設した「コンピュータ・サイエンス」は、文部科学省が推進している数理・データサイエンス・AI教育を推進するための科目である。また、1年次前期に「初



年次セミナー」を必修科目として開講することで、大学での学び方を身につけられるよう、実施体制を整備し確立している。

3学科の「教育課程編成・実施の方針」において、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けると明記しているように、教養科目と専門科目との関連が明確である。

ライフデザイン学科では、社会人基礎力認定プログラム認定証及び上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、医事管理士の資格取得において、共通科目で開講している9科目を選択科目や必修科目と位置づけて専門科目との連携をはかっている。これにより学生は資格を取得する上で教養教育と専門教育の関連性を自ずと体得できるようになっている。

食物栄養学科の学位授与方針に示される学習の成果は、教養教育(共通科目)と専門科目を併せた学習によって獲得される。これらの科目と学位授与の方針との関連性は履修系統図として示されている。学位授与方針の社会的能力に関わる学習の成果の獲得には、共通科目との連携が重要となる。共通科目で開講されている「初年次セミナー」は、1年次前期に専門課程の「食物基礎」と連携することで、学生の社会人基礎力の涵養を図っている。さらに、基礎科目として、「キャリアデザイン」と「マナーコミュニケーション」を開講し、入学時から将来を見据えた学びを実施している。

現行のカリキュラムでは栄養士免許取得を前提としないが、食と健康に関する専門的な知識と技能を修得し、望ましい食生活を実践・提案する力を身につけるため、学科の基礎教育として「生化学基礎」「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ」「健康管理論」をはじめとする基礎科目(16科目)を設定した。またこれらの科目と関連して「情報機器の操作」は、専門科目履修で必要となる学習スキル習得のために食物栄養学科のすべての学生に履修を推奨している。「情報リテラシー」と「情報機器の操作」は、専門課程で取得される医事管理士の資格必修科目となっている。

幼児教育学科では、学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、総合教養科目と専門科目を体系的に編成している。総合教養科目と専門科目の編成は、履修系統図にDPとの関連をも合わせて示している。令和3(2021)年度からは、「情報リテラシー」と「情報機器の操作」が必須科目となっており、ICT化が進んでいる保育現場のみならず、社会が求める人材育成に取り組んでいる。

各学科では、学修成果可視化システム「Assessor」を活用して、ディプロマ・ポリシーの到達状況の学生の自己評価結果を、専門教育課程と教養教育課程を合せて点検している。また、学生満足度調査(Ⅰ回生対象)及び卒業時アンケート(Ⅱ回生対象)において、教養教育課程の評価を行うための項目をいれている。令和4(2022)年度結果として、学生満足度調査では「共通科目の教育内容は充実しているか」に対して、84.1%が「かなりあてはまる、ややあてはまる」と回答した。卒業時アンケートでは、「総合教養科目の授業にどのくらい力をいれたか」に対して、97.2%の学生が「とても力を入れた・まあ力を入れた」と回答し、「共通科目の教育内容が充実しているか」に対して、98.3%の学生が「かなりあてはまる・ややあてはまる」と回答した。このように、本学は、教養教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### **(4) 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。**

##### **【現状】**

各学科の職業への接続を図る職業教育の実施体制はそれぞれ次の通りである。

##### **ライフデザイン学科**

ライフデザイン学科基礎科目では職業や実生活において求められる知識・スキルを修得するための基礎科目の領域（「社会人領域」及び「情報領域」）を展開している。また、人材を受け入れる側が求める「社会人基礎力」を重視し、学科独自の「社会人基礎力認定プログラム」を設置し、その修得を証明する「認定証」をプログラム受講者に授与している。それらの学びを実地レベルにて実践するために「インターンシップ」の授業を設置している。令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルス感染対応の緩和にも準じ、また、企業が実施する感染防止対策に沿って、12名の学生が4箇所の企業や病院で7日間のインターンシップに参加した。令和4年度（2022）では、インターンシップ協力企業が2箇所増え、19名の学生が合計6箇所の企業や病院で7日間のインターンシップに参加した。

学科では専門的職業に関わる資格養成として、職業や実生活で求められる知識及びスキルを修得することに加え、各種協会・財団から認定または養成校として認定を受け、専門職業に関わる知識及びスキルを修得するための体制を整えている。この様な教育体制を整えることにより職業との接続を図っている。

### **食物栄養学科**

職業教育の実施体制として、1年次前期に専門課程の「食物基礎」と共通科目「初年次セミナー」を必修科目として置き、学科の専門科目と連携させることで社会人基礎力の涵養を図っている。また、「食物基礎」では、外部講師を招き、社会における栄養士の役割や食に関わる職業を理解する機会を設けている。共通科目では、「初年次セミナー」に加えて、「キャリアプランニング」が開講されており、社会人基礎力の涵養と進路選択や将来の職業生活に対する動機づけの機会となっている。専門科目として、1年次前期に「キャリアデザイン」、1年次後期に「マナー・コミュニケーション」を開講することで、社会人力の涵養につながる科目を配置している。また、2年次開講の栄養士校外実習では、社会人マナーを身につけさせ、栄養士業務を経験させる等の職業教育を実施している。学科の専門教育では、栄養士を基本とした複数の食に関わる専門資格をおくことで、食と健康分野への就職に繋げている。令和4（2022）年度の栄養士専門職への就職率は、免許取得者の34.4%であり、学習の成果を生かした就職率は高いとは言えなかった。また、食育実践スペシャリスト（本学認定資格）を置くことで、保育所や高齢者施設の栄養士に求められる専門力を養成している。レストランサービス技能士3級(国家技能検定)の取得は、ホテル等への就職につながっている。平成30（2018）年度から新たに置いた医事管理士は、薬やサプリメント、カルテなどの医療知識を持つ栄養士を養成し、福祉施設や病院、薬局等への就職につながることをめざしている。また、正課授業に、地域連携活動を積極的に取り入れており、職業人として求められる社会人力や実践力を養成する機会を設けている。

各学生に対する職業教育実施の体制としては、 Semester毎のオリエンテーション時に、アドバイザーが学生と面談し、修得単位数、成績、および科目毎の到達目標に対する学生の自己評価結果を基に、今後の進路や課題に対する指導を行っている。さらに、必要に応じて個別面談を随時実施し、学習支援が必要な学生にはサポートを行っている。学生が継続的に職業意識を持ちながら、主体性を持って取り組む仕組みができるよう、学生に対して学修成果可視化システム「Assessor」の入力指導を継続して行う。

### **幼児教育学科**

本学科では、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のための実習指導を中心に、各領域の専門教員を配置し、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を行っている。

取得を目指す免許・資格により、幼稚園・保育所・施設で実習を行っているが、これらの実習先は、ただ実習を行うだけでなく、卒業後の就職先に繋がる場合も多い。職業教育に占める実習指導の重要性は高いといえる。学外実習前には、幼稚園・保育所において教科外の見学実習も行ってきた。コロナ禍では見学実習に代わって、ICTを利用することで非対面でありながら、保育の実際と子ども達の様子を実感し、リアルタイムで交流する授業内容を行い、職業意識を高めている。また、実習の前後において、科目担当者を中心に

社会的マナーおよび報告・連絡・相談という職業の基本となる姿勢と態度について指導を重ねている。さらに、学んだ基本を実習先への訪問指導を担当する学科教員との関係において実践する仕組みが構築されている。

保育職には専門知識・技能と教養を広く持った人材が求められていることから、入学直後から卒業後の職業への接続を意識づけるとともに、具体的な学習内容を取り入れた「初年次セミナー」を必須としている。社会人に求められるコミュニケーション力とマナーを保育職に求められる内容に特化して構成しており、専門教育と教養教育が一体化した教育を行っているため、社会人基礎力の涵養と保育職に対する動機づけの機会となっている。免許・資格取得希望者については、保育職の意義や役割、職務内容の理解や社会性の育成等を目的とした科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」で、現職の保育者による教育・保育講演会の開催を含め、各担当者が連携をとりながら実施している。

園行事や子育て支援のボランティア活動への参加、本学子育て支援室「ぶんきょうにここルーム」での親子交流など、職業人として必要な「子ども理解」の体験の場を設定するなど、卒業生による講話や、上級生による実演等を通して、進路・職業に対する意識を高めている。

各学科においては、次のように職業教育の効果を測定・評価し改善に取り組んでいる。

### ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、全国大学実務教育協会が認定する資格取得者数、財団法人日本病院管理教育協会、NPO法人食空間コーディネーター協会、一般社団法人日本ホテル・レストラン技能協会、一般社団法人ダンス教育振興連盟JDAC及び一般社団法人Japan Make-up Associationにおける資格試験を合格した資格保有者数、そして、National Strength & Conditioning Associationと公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する養成カリキュラムの受講を修了し受験資格取得者数を学科における職業教育のマクロ的効果の測定・評価としている。

令和4（2022）年度卒業生60名のうち、上記の資格取得者数は、上級情報処理士17名、上級ビジネス実務士15名、プレゼンテーション実務士1名、医事管理士4名、食空間コーディネーター3級3名、NSCA-CPT受験資格3名であった。また、認定ダンス指導員2級1名、セルフメイク検定8名、レストランサービス技能士3級5名であった。例年に比較すると一部の資格の取得者数が減少している。

### 食物栄養学科

職業教育の効果として、専門資格の栄養士については、栄養士取得率および専門就職率、ならびに栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験(2年次12月)のA判定（栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者）の取得率で量的評価を行っている。校外実習先や栄養士就職先の施設の意見など、質的な評価も参考にしている。また、専門教育課程に置く資格であるレストランサービス技能士3級、医事管理士については、検定合格率から教育の成果の量的評価を行っている。学科の主教育目標のひとつである調理技術力を客観的に評価するために、家庭料理技能検定の受験を奨励しており、その受験率、合格率からも職業教育の効果評価を行っている。令和4（2022）年度の結果を次のように検討した。栄養士取得率が80.0%と、栄養士校外実習参加要件や成績で問題ないにもかかわらず、免許取得を途中で辞退する学生が一定数に達する状況が続いている。カリキュラムアセスメントの機会には都度、栄養士取得率を上げるために、学生の学修意欲を低下させないためにどのような取り組みを行う必要があるのかを検討しているが、改善にはつながっていない。社会的な信頼を得るためには養成する学生の栄養士としての質の確保が求められる。令和4（2022）年度の成果として、栄養士免許希望者に受験を義務づけている栄養士実力認定試験において、A判定者が87.9%と、前年度の41.9%から大幅に上昇し、平均得点も管理栄養士課程を含む全体の平均より高くなったことから、栄養士養成課程としての一定の学修の成果が得られたと考えている。一方で、学生の学習到

達状況に課題が多いことがカリキュラムアセスメントを通して把握されている。学生の学習意欲を向上させ、DPに到達させるために、ICTの活用など、指導の工夫・改善が必要と考えられる。学科の学位授与の方針としての成果に関わる家庭料理技能検定については、受験者数が年々減少していることが課題となっている。

各学生に対する教育効果評価や改善指導としては、セメスター毎のオリエンテーション時に、アドバイザーが学生と面談し、修得単位数、成績、および科目毎の到達目標に対する学生の自己評価結果を基に、今後の進路や課題に対する指導を行っている。

### **幼児教育学科**

本学科では、免許・資格取得に関する学外実習の体験発表や提出物などによって、職業教育の効果を測定・評価している。従来行ってきた就職先との「就職懇談会」は、コロナ感染拡大に伴い実施していない。ただし、実習訪問時には担当教員が状況を把握し、保育者養成における人材育成並びに本学に求める職業教育に対する意見や要望を聴取して情報交換を行っている。

学生の在学中の学習活動状況、卒業時の免許・資格取得者数や取得率の推移、就職活動状況、就職先や就職率、実習先や就職先からの評価や意見等聴取結果から、教育効果を測定・評価し、学科会議や各委員会で対策を協議して教育課程や教育内容、学習支援方法の改善を行っている。令和4（2022）年度については、卒業生106名のうち、91%が資格免許を取得して卒業している。資格免許を取得した卒業生の95%以上が幼稚園・保育所・認定こども園等に就職しており、資格免許を取得していない学生を含め、就職希望者の就職率は100%を示している。「Assessor」を利用した履修カルテの作成と確認作業をセメスター毎に行っており、学生の自己評価に対して担当アドバイザーがコメント指導を行っている。

## **(5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。**

### **【現状】**

本学では、三つの方針として一体的に策定したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な受験生の受入を可能とするため、複数の入学試験方法を設定し、入学者の受入を行っている。また、近年の高大接続改革の状況に鑑み、学力の3要素の評価を各入学試験の評価項目に有機的に取り入れるための検証を継続的に行っている。例えば、総合型選抜・学校推薦型選抜において「知識・技能」をより明確に評価するための工夫として、英検等の資格取得実績を加点評価することとし、総合型選抜は平成30（2018）年度入試、学校推薦型選抜は令和3（2021）年度入試より導入・実施している。また、令和3（2021）年度入試より、受験者の主体性等の評価を目的にした加点制度「ともいき加点制度」を、いわゆる学力試験中心の公募制推薦入学試験および一般入学試験で開始し、総合的・多面的評価を推進した。

アドミッション・ポリシーでは、意欲関心といった抽象的な事項に加え、高等学校での学習経験に言及し、各学科の学習成果との繋がりを明示している。このアドミッション・ポリシーは入学試験要項に記載しているほか、本学ホームページや大学ポートレートにおいて公開し、広く社会に表明している。ただし、新入生アンケート調査を用いた入学者選抜の検証においては、新入生にアドミッション・ポリシーの内容から入学後に特に力を入れたいものを選択する設問になっていることから、受験時や入学前教育において、より適切なマッチング指導を行う余地が確認されている。なお、本学の自己点検・評価は、第1章3.(1)で述べたとおり外部評価を経ており、アドミッション・ポリシーの点検・評価もその対象となっている。外部評価委員には、本学と高大連携協定を締結している京都府立東稜高等学校の学校長にも加わっていただいております。高等学校からの意見を踏まえた点検・評価を実現している。

入学者選抜の実施にあたっては、入試委員会がその責を負い、事務局組織にアドミッションオフィスを設け、入試委員とアドミッションオフィス職員が協働して執行にあたっている。合格者判定や出題（作問）については京都文教短期大学入学者選抜規程の定めにより執行している。規程に基づく執行を通じて、入学者選抜の公正性・適正性を担保している。

学生募集では事務局組織の社会連携部入試広報課がその責を担い、受験生の問い合わせを始め、オープンキャンパスの実施や各種説明会や高校訪問等の学生募集活動を行っている。学費をはじめとする進学に必要な情報を、入学試験要項・パンフレット等の媒体やホームページ等に掲載するなどしており、志願者が情報にアクセスしやすい環境を整えている。また令和4（2022）年度には、ホームページの全面リニューアルによりコンテンツやデザイン、サイト構成などの大幅な見直し・改善を行い、内容の充実を図るとともに、最新の情報を発信している。

## **（6）短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。**

### **【現状】**

本学の学習成果は、建学の精神、教育研究及び人材育成の目的に基づき、学位授与の方針の中に定めている。「～に必要な知識・技術を身につけている」や「身につけた知識や技能を活用し、表現することができる。」など、学位授与の方針の各項目に具体性をもたせ、学習成果として獲得できる力をイメージしやすくしている。各授業の学習成果は、半期15回の授業において獲得可能な内容で記している。またシラバス上に各科目とDPとの関係及びDPと関連した到達目標を明示し、学習成果として獲得できる能力を具体的にイメージできるようにしている。さらに15回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載したことにより、各授業における学習成果が獲得可能であることを具体的に示している。

各学科の学習成果の具体性は次の通りである。

### **ライフデザイン学科**

令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度の入学生の学習成果は「生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている【知識・理解】DP1」「生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている【技術・表現】DP2」「身につけた知識や技術を活用し、表現することができる【判断・表現】DP3」「他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる【意欲・態度】DP4」「生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる【意欲・態度】DP5」「独創性のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる【意欲・態度】DP6」である。

シラバス上で、各科目とDPとの関係及びDPと関連した到達目標を「～を説明できる」「～を作成できる」等と表現することにより、学習成果として獲得できる能力を具体的にイメージできるようにしている。また15回の授業で実施が望まれる「予復習の内容と時間」を記載したことにより、各授業における学習成果が獲得可能であることが具体的に示されている。また、教育課程は、基幹科目・基礎科目・ユニット科目で構成し、「確かな専門性」と「即戦力」育成に必要な学習が出来るよう編成されている。同時に、諸資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されている。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科の学位授与の方針には、各項目に具体的目標を置き、その評価基準をルーブリックで設定している。専門課程の科目は、半期(15週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置されている。各科目の学習の成果の基準はシラバスに明示さ

れており、評価は、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を量的、質的データとして扱うため、測定可能なものである。

また、本学科の教育課程は、栄養士免許証、社会福祉主事任用資格、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級（国家技能検定）、医事管理士、健康運動実践指導者、パーソナルトレーナー（NSCA-CPT）、グループエクササイズフィットネスインストラクター（GFI）、食空間コーディネーター3級の免許・資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。これらの資格は、社会での活動につながるものであり、実際的な価値があり、成果として具体性がある。栄養士養成課程としてのカリキュラム内容は、栄養士施行規則に定められた教育内容に基づいており、平成31（令和元）（2019）年4月に厚生労働省事業として公表された「栄養士養成のための栄養学モデル・コア・カリキュラム」に準拠している。その学習の成果は社会的に通用するものであり具体性があるといえる。

### **幼児教育学科**

幼児教育学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・こども音楽療育士資格、令和3（2021）年度からは新たに認定絵本土、レクリエーション・インストラクターの取得に必要な科目を中心に編成されている。これらは、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、全国大学実務教育協会で定められた教育内容に基づいたものであり、その学習成果は社会的に通用するものであり具体性があるといえる。

各学科の学習成果は次のように一定期間内で獲得可能であることを確認し定めている。

### **ライフデザイン学科**

ライフデザイン学科の各科目の学習成果は、半期15回の授業で獲得可能な能力としてシラバス上の到達目標に記載されている。各回の「予復習の内容と時間」も示しているのので、その単位を修得するために必要な時間が理解できる。カリキュラムは、それらの授業によって構成され、その学習成果の獲得と各科目の関係が「履修系統図」に示されている。それにより、2年間という在籍期間に、全学科共通の共通科目の単位も加え、最終的に短期大学としての学習成果が獲得可能となることが示されている。また、6つのDPのうちどの能力を獲得できるのかという学習成果を期間ごとに段階的に明示することにより、2年間で獲得する能力の内容と科目および獲得時期の関連性が学生にとって理解しやすいものとなった。資格の取得に関連する科目については、半期(15週間)で完結するものや科目間の連携を通して2年間で総合的な知識と技能が修得できるものなどを設け、一定期間内に獲得できるよう配慮している。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科の各科目の学習成果は、半期（15週間）で獲得することができるように配置され、その基準はシラバスに明示されている。各学習成果を積み上げていけるよう科目を編成しており、緊密な科目間連携をしていることから、2年間で免許や資格の取得につながる学習成果が達成できている。

汎用的な学習の成果としては、卒業までに獲得が可能となるように、毎回の学科会議において課題を共有し、指導の統一をはかっている。専門的な学習の成果として、令和4（2022）年度の免許資格の取得率は、栄養士は卒業生数の80.0%、レストランサービス技能士3級と医事管理士では、受験者の100%が合格していることから、学習の成果を一定期間内で獲得可能であることが示されている。卒業時の到達度については、学習成果のアセスメント結果から、学位授与の方針および専門領域の学習について、平均すると、一定の成果が獲得できていることが示されている。

一方で、校外実習において技術・知識の不足を指摘される学生も散見される。また、栄養士取得率をはじめ、各資格の取得を目指す学生数が近年大きく減少していることも課題として認識している。さらに、学生の基礎学力の多様化が一層進んでおり、卒業延期、あるいは栄養士等の免許・資格の取得を諦めることにつながっている。リメディアルの実施、学生指導のあり方を含めて継続的な教育内容の見直しが必要である。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の各科目の学習成果は、半期（15週間）で獲得することができるように配置され、その基準はシラバスに明示されている。

D Pに具体的に示されている到達目標については、2年間での成果の獲得を可能とするように設定されている。

カリキュラムは、学習成果を積み上げていけるよう編成を行っているため、2年間で免許・資格の取得につながる学習成果の獲得は可能である。一方で、近年の学生の基礎学力低下に伴い、一定期間内で科目の到達目標に達することができず退学する者、免許・資格が取得できない者がいる現状がある。

各学科の学習成果は次のような仕組みにより測定可能なものとして定めている。

## ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の学習成果は、シラバスに示す成績評価方法（期末の筆記試験、レポート、発表、実技、作品等）により単位認定を行っている。令和元（2019）年度後期より導入された学修成果可視化システム「Assessor」により、学生は瞬時に半期ごとのあるいはトータルの自己評価等を把握することができるようになった。D P（ディプロマ・ポリシー）達成度、科目単位での到達度等について入力することで、集計・分析が可能となった。

## 食物栄養学科

各科目の学習の成果は、単位認定の判定基準と関連付けてシラバスに記載されている。また、具体的な学習成果の評価として、栄養士免許取得希望者2年次生全員に12月の全国統一の栄養士実力認定試験受験を義務づけており、栄養士必修科目群の学習成果の客観的な評価が可能である。本学では、栄養士免許取得希望者は本試験においてA判定を取得することを指導しており、B、C判定であった者に対して学内での再試験を課している。レストランサービス技能士3級、医事管理士に関連する学習の成果は、これらの検定試験結果により測定が可能である。さらに、調理技術の学習の成果として、家庭料理技能検定（文部科学省後援）の受検を推奨しており、その合否の結果により成果の客観的測定が可能である。

## 幼児教育学科

幼児教育学科の各科目の学習成果については、単位認定の判定基準が学習目標と関連付けてシラバスに記載されている。

令和元（2019）年度からは、学生の自己評価システムである学修成果可視化システム「Assessor」導入により、学生自身によるD P達成度、科目単位での到達度等、自己評価による学習成果の測定が可能となった。

## (7) 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

### 【現状】

学習成果の獲得状況を測定する量的・質的データとして、G P A値、単位取得率、免許・資格取得率等を用いている。教職員は学内L M S「UNIVERSAL PASSPORT」で学生個人のデータを閲覧できるようになっている。令和元（2019）年度より学修成果可視化システム「Assessor」を導入したことにより、より詳細な学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果の学生自己評価の集積と、学生の自己評価結果と客観的評価の両面からの把握が可能となった。アドバイザーをはじめ、各学科教員、職員もこれらのシステムでデータ閲覧や、蓄積データを活用した分析・評価・点検を行っている。

全学的なデータ活用として、奨学金採用基準にG P A値を用いたり、成績優秀者に対する表彰等の選考基準にG P A値、単位取得数、免許・資格状況等を用いたりしている。

各学科の量的・質的データを用いた学習成果獲得状況の測定の仕組みは以下のとおりである。

## ライフデザイン学科

GPA値とその分布の活用については、『CollegeLife』（学生便覧）B-2の「GPAとその活用」で明記しているように、GPA値が、1.0未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる注意と指導を行っている。アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票やUNIVERSAL PASSPORTで確認し、科目担当教員と情報を共有し、3回以上欠席した学生に面談を行い指導しており、学科会議では他にも問題のある学生の状況を報告し、学科の専任教員で当該学生の現況を共有し、見守っている。また、オンライン授業で欠席が続く学生にはアドバイザーから何度も指導を行い、できる限り再提出を依頼し、課題を提出するように促している。特に1年次後期には学科の全学生とアドバイザーが接するアドバイザーアワーを設け、個人面談を行っている。教育課程領域別の成績分布、取得単位（状況）数、通算GPA値などのデータから、特にGPA下位層への働きかけを重視し、6回以上欠席者の防止や履修しない場合の取消願届提出の徹底指導について確認を行っている。

「Assessor」を活用し、本学科におけるDP達成度を分析したデータを用い、学習成果の獲得状況の量的・質的分析を、令和4（2022）年度は令和3（2021）年度と令和2年度（2020）入学生データを比較し、学科会議（令和4年3月23日）にて以下のような考察をした。

### ①DP達成度の分析：

2021年度入学生における「キャリア教育」の「日本語を正確に理解し、論理的に文章を書くと同時に、自らの意見を判りやすく伝達するための方法を習得し、実践することができる。」の2回生前期における学生の自己評価は、2.94と2020年度入学生と比較すると低い数値を示す。また、「情報及び情報手段を主体的に選択し、活用するための基礎的な知識と技術を習得する。」の自己評価も、2.91と2020年度と比較すると低い数値を示す。2回生前期の期間は、就職活動の時期である。例年、この時期における自己評価は、3.00を越える。2021年度入学生は、2020年からの新型コロナウイルス対策における措置、緊急事態宣言の影響を受けたことから、社会活動における認識が稀薄であることが推測され、このことが、数値に影響を及ぼしたと考える。

上記の推測から、他の項目「知識・理解」、「技術・表現」、「判断・表現」、そして「意欲・態度」の2回生前期の自己評価の数値も低い（2020年度入学生の同時期数値を比較）。

しかし、2回生後期になると、2021年度・2020年度入学生ともに、自己評価は例年のように3.00を越える。このことから、前回の自己点検・評価報告書に示したように1回生前期→1回生後期→2回生前期→2回生後期と半期ごとに高まる。学期ごとの科目の配置が、基本的に機能していることが示唆される。

### ②マップ分析：

2021年度入学生の2年間の各科目における自己評価と成績評価（GPA）との差を確認し、大きい差を示す科目について、なぜ大きい差を示すのか、について分析した。また、科目間の連携を高め、DP達成に向けたカリキュラムの展開を追求することを確認した。

上記①と②の分析に加え、アドバイザーのフォロー体制やLINEオープンチャット等のツールの活用を継続し、学生との情報共有やコミュニケーションの円滑化を図り、日頃から学習態度を整えるように促すことと、成果物や発表等に対してできる限り褒めてモチベーションを上げ学生の能力を伸ばしていくことを教員で共有した。

## 食物栄養学科

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みとして、GPA分布、単位取得状況の結果をホームページに公開している。GPA1.0以下の学生を含め、成績不振な者に対しては、アドバイザーが個別の指導を行っている。また、専門科目のGPA1.7以上を栄養士校外実習の要件として、免許・資格取得に関わる指導に活用している。免



許・資格の取得率と栄養士実力認定試験結果は、学科会議で共有し、現状の課題と改善について検討を行っている。これらの過去10年間の推移については、例年年度初めに非常勤講師に対しても資料として提示し、教育内容や指導方法の点検、改善に活用している。

学生の業績（ポートフォリオ）として、学修成果可視化システム「Assessor」により、学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果の学生自己評価を集積している。このように、学生の自己評価結果と客観的評価の両面からの量的把握をしている。得られた結果から、学科会議やワークショップを開催して、教育方法の課題抽出と改善を検討している。栄養士実力認定試験ではA判定を目指すよう指導をし、その判定結果から専門課程の学習状況を判定できる。その他医事管理士、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士など資格については、1年次後期の段階で目指す人数を把握できるため、1年次前期で資格取得への意欲を高められるよう科目およびアドバイザー指導を継続している。現行のカリキュラムでは、5つのユニットから資格および学びたい分野を選択するため、学生の意志を優先的に進路指導を行っている。課題として、1年次前期では栄養士取得を希望する学生が多いものの、確固たる取得意志を継続できない状況で1年次後期に免許必修科目を履修する学生が散見され、成績不振につながっている。1年次前期から資格取得および将来に対する学生個々の進路を取捨選択できるよう教員の面談も課題となる。

### 幼児教育学科

GPA値が1.0以下の学生への指導、免許・資格取得に関わる指導に活用している。『CollegeLife』（学生便覧）に記載の通り、学外実習（施設・幼稚園・保育所・こども音楽療育実習）における実習許可条件として単位取得状況、GPAを活用している。さらに、免許・資格に直結する実習関連の科目において、欠席回数を厳格に管理しており、2回の欠席時点で個別の指導面談を実施している。学生一人ひとりの置かれた状況や学習意欲、困難等を確認し、改善への指導を行っている。

学生の業績の集積（ポートフォリオ）は従来から紙媒体で実施し、アドバイザーによる指導等に活用していたが、令和元（2019）年度からの学生の自己評価システムである学修成果可視化システム「Assessor」導入により、ルーブリック分布を含め、より詳細な学習成果、教育成果の量的把握が可能となった。「Assessor」で得られた情報を共有し、各科目担当者が指導改善に活用している。

また、上述の内容と一部重複するが、学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用した学習成果の獲得状況の把握・活用は次のように努めている。

### ライフデザイン学科

IRデータを分析・考察した結果をまとめて学科会議で報告し、今後の方向性について話し合うことでデータを活用している。詳細は以下の通りである。

#### ①新入生アンケートの活用

短大で学ぶ目的・短大を選んだ理由・本学科の学びの良いと思う入学理由についての回答を分析した結果、2年間という効率の良い学び、就職を前提とした学び、ファーストステージとしての学び、幅広い知識を得る選択科目の学びを意識してカリキュラムを設置することで、今後も一定数の志願者は見込まれると予測できる。また、成績が最下位に近い学生は欠席も多く、課題提出物の評価も低い。学力格差を縮める必要があるため、あきらめずに課題をすべて提出させるようにもっていくことで、自習の習慣を自然に身につけさせる。このようにこのデータは今後の広報活動や学習への意識づけに活かしている。

#### ②学習行動調査、学生満足度調査の活用

学習行動調査より、グループワークやディスカッションを「あまりしていない」、「全くしていない」に分類される学生が、22.0%となる。グループワークを通じてディスカッション力を養うことは学科が求める社会人基礎力の一部であることから、必修の基幹科目や受講生の多い科目を中心に、そのような協調学習の機会を増やすようにする。図書館を

活用した学習については、必修授業を通じて複数回の機会を設けているが、積極的な図書館利用には繋がっていないことが指摘され、情報機器の活用はかなり浸透しているので、近年の学生の状況に合わせた図書館活用推進に活かしていくことを昨年に引き続き継続する。

学生満足度調査より、アドバイザー制度や学科のLINEグループを活用した学生支援等により、教員による支援に関する満足度は上昇傾向にあると分析された。今後もその取り組みの継続を教員間で確認できたことに活かされている。

「学びに関して感じた戸惑い・つまずき」に関する調査では、学習方法や将来の目標達成に向けた学習計画の立て方がわからない部分に大きな割合を示した。サポート体制の構築を検討する。

### ③卒業生アンケートの活用

本学およびライフデザイン学科の学びに対する卒業生の評価は高いことが判明した。一方で卒業調査の結果から、「本学を卒業して最初に就いた職業や職種は、志望どおりであった」割合が高い（約70%）反面、志望どおりではなかった割合は低くない（約30%）。在学中の就職活動時の学生とのコミュニケーションを重視し、学生が望む職業や職種を見出すことに力を注ぐとともに、就職課との連携を強化し学生の就職をサポートする。

また、その一環として、既卒者の感想から、在学中での高度なパソコンスキルの取得と各種資格取得を強く奨励することで今後活かすことを話し合った。また、学生生活の充実のためにはサークルや学校行事への積極的な参加を促進することを教員間で共有した。社会生活を送る上で必要な能力であると既卒者が回答した、協調性・主体性・問題解決に取り組む姿勢・行動力などを身につけることが出来るのではないかと考えられる。

### 食物栄養学科

学生調査や学生による自己評価として、IR情報を活用している。新入生アンケートからは入学生が短大での学び、学科での学びの目的をどのように捉えているかを知ること、学生の意識づけや興味関心が持てるような授業運営に活かすことができる。「学習行動、学習時間に関するアンケート」の結果報告および学生参画カリキュラムアセスメント報告会を受け、課題と改善を検討して学科での学生指導に活用している。また、各学期の学修成果可視化システム「Assessmentor」を用いて、科目の学習目標とDP到達度の学生自己評価調査を実施している。これらの結果から、学科における教育活動の課題と次年度に向けた改善策について検討した。学位授与の方針の具体的学習目標として、卒業生アンケートから自己管理、計画的行動が身につけていないという課題が抽出されたことから、入学後からの継続的な指導の方法について入学生に合わせて検討する必要があると考えられる。就職率として、就職進路課からの就職率データに加えて、栄養士就職率の過去10年の推移を把握し、学生への指導の方法を検討している。令和4（2022）年度卒業生の就職決定率は100%であった。就職希望者のうち栄養士として就職したものは全体の31.4%であった。この割合は、令和（2021）年度の半分に及ばなかったことから、今後、栄養士職への就職への動機付けを行うためのキャリア教育を強化していくことが必要である。

### 幼児教育学科

学生調査や学生による自己評価「学習行動・学習時間に関するアンケート」は、その結果を平成30（2018）年度以降、毎年前年度との比較を含めて分析し、課題と改善策について学科会議で検討し、12月の教学協議会にて「学習行動・学習時間に関するアンケート」結果についての報告を行っている。

令和元（2019）年度からの学修成果可視化システム「Assessmentor」導入に伴い、各科目の学習目標の到達度、学期の振り返り、DP達成度などの調査を実施している。学生の自己評価において特徴的であったのは、2年間の成長実感が高い傾向であった。入学時より、成長を実感したと回答しているのが令和3（2021）年度卒業生の100%、令和4（2022）年度卒業生の99.9%であった。

雇用者への調査は就職進路課で実施している。大学編入学者は毎年数名で、編入率は就職進路課で集計している。近年、退学者の増加傾向が見られ、課題として認識するとともに、学生支援のありかたを検討している。就職率は保育職・一般企業等の就職率については就職進路課から報告を受け把握している。令和3（2021）年度に続き、令和4（2022）年度卒業生の就職率も100%であった。そのうち、取得した免許・資格を活かして就職したものが全体の95%以上であった。

学習成果を量的・質的データとしてホームページに公表し、各学科においては結果の確認や状況把握はできているものの、調査結果の検証結果については公表できていない。

## **(8) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

### **【現状】**

卒業生の進路先からの評価については、卒業生が就職した事業所から抜粋したリストをもとに情報収集している。調査内容は、実際に幅広い教養と専門的及び汎用的な学習成果が社会的また当該職場で通用しているかを調査目的として実施することとした。コロナ禍の影響から予定の企業、幼稚園、保育所等に対してヒアリングを順次実施できず、進路先との面談機会に都度確認し、アンケートの回答内容を含め全学科共に概ね評価できるという結果であった。課題としては、今後は機会があれば就職進路課職員による就職先訪問時をはじめ、教員による実習先訪問時等において積極的なヒアリング調査を進めるなどして、データ収集に努めなければならない。

各学科独自の卒業生進路先からの評価聴取については、食物栄養学科は、栄養士校外実習先への指導訪問時に聴取する機会はあるものの、その機会は少ない。幼児教育学科も同様であり、学外実習の訪問指導の際、保育者として勤務している実習先から聴取する機会はあるが、その件数は全体的に少ない。就職進路課主催の「幼稚園、保育所との就職懇談会」で行っていた、進路先からの卒業生の現状や評価聴取は、コロナ禍のため令和3（2021）年度は中止した。

ヒアリングで得た幅広い教養と専門的及び汎用的な学習成果が社会的に通用しているかを分析するための調査項目は学科ごとに設け、調査項目については以下のとおりである。

### **ライフデザイン学科**

- ①生活に必要な知識と企業や社会で求められる知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②生活に必要な技術と企業や社会で求められる技術を身につけている〔技術・表現〕
- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕
- ④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕
- ⑤生活を健全で豊かにする方法を実践的に取り組むことができる〔意欲・態度〕
- ⑥独創的のある発想ができ、それを実現するための計画を立て、行動することができる〔意欲・態度〕

ライフデザイン学科の学習成果の目標は、「生活」に関する知識と社会で必要な能力を養うことと掲げている。令和3年（2021）年度では就職先からのヒアリングを行えなかったが、インターンシップ協力企業先が増えたことは、本学科学生の意欲や態度について一定の評価を得ていることが理由であると思われる。また、インターンシップを通じて就職に繋がった卒業生の動向確認（2件：病院及びスポーツクラブ）においては、意欲・態度に関わる力を発揮し一定の評価を得ているように思われる。1名においては、卒業4年目にして、役職を担い、他者を取りまとめる立場として活躍している。

### **食物栄養学科**

- ①食と健康に関して幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②健康で安全な食生活を実現するための技術を身につけている〔技術・表現〕
- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕

④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕  
食物栄養学科の学習成果の目標は、「食」と「健康」のスペシャリスト養成と掲げている。

### 幼児教育学科

- ①保育に関して幅広い知識を身につけている〔知識・理解〕
- ②保育に必要な技術を身につけている〔技術・表現〕
- ③身につけた知識や技術を活用し、表現することができる〔判断・表現〕
- ④他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる〔意欲・態度〕

幼児教育学科の学習成果の目標は、保育のプロをめざすと掲げている。就職先の幼稚園5園、保育所7園、こども園3園へのヒアリングの結果は、専門職では「保育が好き」ということがまず感じられ、知識や技術・技能を修得しており、不得意な分野でも熱心に、根気よく取り組む姿勢等にも高い評価を得ている。令和3（2021）年度に続き、令和4（2022）年度もは、就職先へのヒアリングは行えなかったが、在学生の実習訪問指導時に卒業生の様子（評価）を伺っている。概ね高い評価を得ている。

各学科における聴取結果の学習成果の点検方法としては、食物栄養学科は、校外実習での意見聴取を学科会議で共有することはあるが、その情報が限られているため学習成果の点検として十分に活用するに至っていない。幼児教育学科は、学外実習での意見聴取や、本年度はコロナ禍のため中止した幼稚園・保育所の就職懇談会にて聴取した結果を学科会議で共有することはあるが、学習成果の点検として十分に活用できていない。就職進路課で実施している就職先への調査結果を受けて、月次開催の就職委員会にて委員教員との共有により点検に活用する予定である。

#### 【課題】

本学ではディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習成果の獲得を実現するため、適切なカリキュラムアセスメント・ポリシーの設定と課程運営がなされていると認識している。

課題を挙げるとすれば、アセスメントに用いる各指標の適正水準を定めるに至っておらず、それらの指標がどのような数字・状態であれば、教育の成果を生み出していると評価するのかが見え難い点がある。これは、第1章2.教育の効果の課題と同じ課題である。

すでにカリキュラムアセスメント・チェックリストを定め、評価の指標を策定しアセスメント活動を開始しているので、今後のアセスメント活動の中で、目安とする評価水準を順次策定していきたいと考えている。

## 2. 学生支援

### (1) 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

#### 【現状】

教員は、「学位授与の方針」が達成できるように「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を展開し、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

各授業科目の担当者は、シラバスに「到達目標」を明確に示し、学習成果を測るための「成績評価方法」評価種別・方法・割合などを項目ごとに%で明示している。成績評価方法に明示した課題レポート、小テスト、学期末テスト等を実施して100点満点で採点している。なお、学生には、以下の「秀～不可」の5段階で評価を知らせている。

教員は、これらの成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価することで、適切に学習成果の獲得状況も把握している。また、アドバイザーとして担当する学生の学習成果獲得状況については、UNIVERSAL PASSPORTや学修成果可視化システム「Assessor」で確認・把握し、各学科の学科会議において情報を共有し、把握している。

## 成績評価

履修した授業科目の成績評価は、シラバスにある評価方法により、原則として100点法で行う。

認定	点数 (100点満点)	評価基準			G P (科目の評価)
		到達目標	成績	単位認定	
秀	90点～100点	ほぼ完全に達成	きわめて優秀	認定	4
優	80点～ 89点	十分に達成	優秀		3
良	70点～ 79点	概ね達成	良好		2
可	60点～ 69点	最低限達成	最低の合格可		1
不可	59点以下	達成していない	合格不可	不認定	0

※成績証明書では、不可(不合格)の表示はされない。

本学は、授業をよりよくするための調査として、学生による「授業アンケート」を各学期末に実施し、その結果を、「Assessor」で公開（学内限定）している。アンケートは、原則として全開講科目を対象とし、回答率の目標値を前期・後期ともに80%に設定している。目標値を達成するために、学生に対してはスマートフォンでの回答方法を周知し、全教員へのアンケート実施協力依頼、学科毎にゼミやアドバイザー制度を活用してアンケートの入力依頼を行っている。令和4（2022）年度の回答率は、前期の回答率が87.8%、後期が79.7%とわずかながらも後期においては目標数値80%を達成することはできなかった。後期の集計結果を分析すると2回生の回答率が低かったことから、次年度では授業が終了する前に回答を促すような働きかけのしくみを構築する必要があると思われる。アンケート結果は「Assessor」を用いて、学生および教員にフィードバックしている。学生は受講科目、教員は担当科目の結果を閲覧できる。また、教員には学科ごとの平均値が提供され、全体との比較ができるようになっている。また、科目担当者には、前年度の授業改善計画を試みた結果の考察と、今回の授業評価結果に基づく授業改善計画を記載した「授業改善計画及び報告書」の提出を求めている。さらに、令和4（2022）年度の新たな取り組みとして、授業評価アンケート結果に対する学生へのフィードバックを任意で行うこととした。受講生全体に向けてのメッセージとなるような回答を教員に依頼し、「受講生へのメッセージ」として学生に公開した。

令和4（2022）年度も2022年度も新型コロナウイルスの影響により、従来の授業評価アンケートが適用できず、「授業アンケート大学短大合同WG」（2022年5月12日）において時期・内容・方法を検討することとなった。アンケート項目は、2021年度と同じとしたが、4件法の選択肢の一部については文言修正を行った。

各学科ごとの全体の授業評価アンケート結果および教員による「授業改善計画及び報告書」は、カリキュラムマネージャー（学科長）が点検している。学科のカリキュラムアセスメントの資料として活用して、今後の教育改善、ICTを活用した教育活動の推進につなげていく。このように、教員が学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用する仕組みを構築しているといえる。

授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力・調整については、各学科の学科会議において学習状況や各種アンケート結果を活用して図っている。

ライフデザイン学科では、卒業必修科目「ライフデザイン演習」はDP2・DP6達成に関わる基幹科目として位置づけられ、同一科目を学科専任教員全員が担当している。授業実施方法については学科会議において、スケジュール、授業実施方法、出欠・評価方法、フィードバック実施方法を審議し、調整を行っている。授業実施期間には学習状況を共有し、学習成果の評価方法等について調整を行っている。

食物栄養学科では、同一科目担当教員間で学期中を通して定期的に授業内容や学習成果の点検について打ち合わせを行っている。関連分野の科目間においても、適宜会議をも

ち、教育内容の詳細な摺り合わせを行っている。令和4（2022）年度は、引き続き、栄養士WGで、学科が育てる学生像および栄養士像と到達目標、学びの方針を再度検討した。

学位授与の方針に示される社会的能力の養成のために、授業を受けるに際のマナー、課題提出に関わるルール、実習実験においては身だしなみのルールなど、学科で一貫した指導を行い、学科会議において、学生の現状や課題などを共有し、学習の成果が得られるよう常に点検と指導のありかたの検討を行っている。また、専門科目の関連領域毎に担当者は作成した教材資料を共有し、学習目標ならびに進度調整の打ち合わせを行っている。特に「栄養と健康」「栄養の指導」および「給食の運営」の領域では、継続的な打ち合わせの場がもたれ、栄養士基礎力に関わる専門的学習成果の点検と設定を行い、教育の実施内容、実施時期、および成果の評価方法について検討を行っている。実験、実習系科目の担当者は、実習用教材（プリント）を共有し、実習内容の綿密なすり合わせを行うことで、基礎から応用まで段階的な学習が効果的に進められるよう連携している。

幼児教育学科では特に、学外実習（施設・幼稚園・保育所）について、担当教員を中心に学科教員全員が実習訪問指導等の学生指導に関わる体制を確立している。実習園から指摘される課題に対しては学科教員で共有し、連携して授業や指導の改善に努めている。また、非常勤講師との協力体制構築のために、年に一度開催される説明会において、学科の教育目標、学科の学習成果、資格・免許取得状況、就職状況及び学生指導方針などの情報を様々な学内調査結果、集計一覧等を活用し提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて各学科教員から説明し共有することで、授業担当者間の意志の疎通、協力・調整を図っている。

教育目標である「教育研究及び人材育成の目的」の達成状況を把握・評価するために各学科においては、次のような取り組みをしている。

ライフデザイン学科の教員は、シラバスに示された学習評価方法および評価比率に基づき、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度等により、学期末にはこれらに定期試験の結果を加えて学習成果を適切に把握している。また、半期毎に成績評価、GPA値および学修成果可視化システム「Assessor」（学生の自己評価）を活用し、教育課程レベルでの学習成果を確認し、学科の教育目標の達成状況を把握している。卒業を迎える学生に対しては、卒業に向けたDPサブプリメント作成のため、ゼミ教員がアドバイザー学生のDP評価を行った。令和5（2023）年3月にはカリキュラム・アセスメント・ワークショップを開催し、教員のDP評価と学生の自己評価の比較分析と、各科目の学生自己評価と実際の成績評価の比較分析結果をもとに、教育目的・目標の達成状況を確認し、今後の課題を検討した。また、学修成果可視化システム「Assessor」に学生が入力した自己評価や教育目的・目標の達成状況に応じて個別コメントの入力を行い、アドバイザーアワー（1年次）やゼミ（2年次）における個別指導、学習支援に役立てている。

食物栄養学科の教育目標の達成状況の把握・評価については、学修成果可視化システム「Assessor」により、学位授与の方針および専門科目領域毎の教育の成果について、学生自己評価および客観的評価の両面から量的把握をしている。この結果から学生の自己評価結果を把握し、成績による客観評価と併せて、その達成状況を評価している。学科の教育課程で取得できる免許・資格の取得率、合格率、栄養士実力認定試験結果等の量的データについて、全国平均との比較から把握・評価して、教育方法、指導方法の改善につなげている。このように、教育課程レベルでの学習成果を確認し、学科の教育目標の達成状況を把握し、毎回の学科会議で共有して、学科の教育方法、学生指導法の改善につなげている。

幼児教育学科は、各科目の教育目的・目標の達成状況については、成績評価と学生の自己評価を学修成果可視化システム「Assessor」の記録から把握している。学生が入力した自己評価や教育目的・目標の達成状況に応じて、アドバイザーが個別コメントの入力を行い、1年次のアドバイザーアワーおよび2年次の保育ゼミ等で個別指導、学習支援に役立てている。学科専任教員は、学生の履修・単位取得状況、セメスター毎のGPA値及び

免許・資格の取得状況、「学習行動・学習時間に関するアンケート」等の結果を学科会議で共有し、達成状況を把握している。また、非常勤講師に対しても3月実施の非常勤講師説明会において同資料を提示し、達成状況を共有している。

教員による履修および卒業に関する指導体制として、本学はアドバイザー制度をとおしており、教員は所属学科の学生をアドバイザーとして担当し、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、勉強や進路に合わせて科目履修等を指導・助言をしている。また、学生生活での不安や悩み等も含めて学生自身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目も果たしている。学習成果の獲得状況把握につながる授業出席状況については、各授業担当者との連携により把握ができるよう仕組みができています。欠席過多の学生について各授業担当者は教務課へ連絡、この連絡を受けて教務課からアドバイザーへ報告がなされ、アドバイザーは担当学生のサポートを行うことができる仕組みを整備している。また学修成果可視化システム「Assessmentor」で学習成果の達成状況等を確認することができる。課題を抱え、支援を要する学生については、出席状況や学生成果の達成状況が学科内で共有され、教務部、学生部、健康管理センターや学生相談室職員とも連携を取りながら支援・指導を行っている。このように、教員が学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うための体制を整えている。

事務職員の各部署における学生への関わりは、事務分掌規程により異なるが、事務職員は、各学科の学習成果を認識している。事務職員は、教員と協働しながら学習成果に貢献するための力量が求められると同時に、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営、また、事務職員の資質向上を図るため、学内及び学外の研修に自己の職務遂行能力獲得ならびに向上のために積極的に参加している。併せて研修等により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努めている。

事務局には次の組織をおき、各部署の事務分掌のもと教育研究の向上に努めている。

- (1) 総務部 総務課
- (2) 教務部 教務課  
    教学企画課
- (3) 資格・実習支援部 資格・実習支援課
- (4) 学生部 学生課  
    国際交流オフィス
- (5) 就職部 就職進路課
- (6) 図書館事務室  
    研究支援オフィス
- (7) 社会連携部 入試広報課  
    フィールドリサーチオフィス
- (8) 学長企画部 総合企画課  
    アドミッションオフィス

令和元（2019）年度より、学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、事務局教学企画課を中心に運用支援を開始した。この「Assessmentor」でディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性を可視化し、シラバスの到達目標を基本として学生の学生自身の理解度をチェックできる仕組みを構築している。あわせて、カリキュラムアセスメント体制に関する指針を定め、教育目的・目標の達成状況を把握している。また、教育の質保証の枠組み（カリキュラムアセスメント）構築の一環として卒業後調査を実施しており、ディプロマ・ポリシーを身につけた卒業生がどのように社会で活躍しているか、本学での学修に価値を感じているか等についての調査することで教育目的・目標の達成状況を把握している。

履修及び卒業に至る支援については、教務部教務課が事務分掌に基づき、以下の内容の支援等を行っている。

- (1) 教育課程の編成、調査、研究、立案。
- (2) 学年暦、時間割の編成並びに、授業の実施、休講、補講等の運営。
- (3) 定期試験、オリエンテーション等の実施及び履修指導に関すること。
- (4) 学籍及び成績管理に関すること。
- (5) シラバス、履修に関する案内冊子等の作成。
- (6) 教室の教具教材管理。
- (7) 卒業及び修了判定並びに学位に関すること。
- (8) 本科生以外の教務事務に関すること。
- (9) 教務に係る調査研究及び統計資料の作成。
- (10) 各種免許状及び資格の取得に関すること。
- (11) F D (ファカルティ・ディベロップメント)の実践に関すること。
- (12) 実習職員の指導・監督。
- (13) 単位互換・聴講生全般に関すること。
- (14) 公益財団法人大学コンソーシアム京都に関すること。
- (15) 情報教育の学習支援及び調査研究に関すること。
- (16) 教授会、大学院委員会等に関すること。
- (17) 関係各種委員会の運営。
- (18) その他、教務に関すること。

また、教学協議会、教務委員会といった教学に関する委員会等に事務職員が構成員として入っており、教員と協働して高度な学生支援ができる状況をつくっている。

学生の成績記録等の保管については、学校法人京都文教学園文書保存規程に基づき、学籍簿、成績原簿、卒業生名簿を紙ベースにて永年保管している。学生個人データについては、GAKUENサーバー上に保管し、定期的にクラウド上にバックアップしている。

宇治キャンパスの校地・校舎は京都文教短期大学と京都文教大学で共用している。校地面積は81,161㎡であり、設置基準による校地の基準面積（大学：17,700㎡+短大：6,600㎡=合計：24,300㎡）を満たしている。同様に、校舎面積は48,979㎡であり、校舎の基準面積（大学：10,920㎡+短大：5,950㎡=合計：16,870㎡）を満たしている。その他に、グラウンド（10,940㎡）や体育館（合計1,080㎡）を設置するなど必要な施設・設備の整備を行っている。

施設・設備等の管理については、法人事務局および総務部に施設設備を管理する係を配置し、適宜点検を行うとともに、異常があった場合には、使用する教職員から報告を受けている。また、年度の予算策定時に、教育研究上必要な備品の購入、施設、設備等の修繕についての意見を総務課で聴取し施設・設備等の維持・整備に努めるとともに、業者と契約し維持・管理、安全・衛生のため定期的な点検・保守を行っている。

学習成果の獲得に向けて、各学科の教育課程に対応する施設及び技術的資源を整備し、活用している。ライフデザイン学科はインテリア関係、コンディショニング実習室等の施設を整備している。食物栄養学科は栄養士養成課程を有していることから、給食管理実習室、演習室、試食室、栄養指導実習室、調理実習室、試食室、実験室を整備しており、幼児教育学科は保育士、幼稚園教諭の資格免許が取得できる教育課程に対応したリズムレッスン室、音楽演習室、造形室、ピアノ演習室、ピアノ練習室を整備している。また、令和3（2021）年度はICTを活用した教育に対応すべく、無線LANアクセスポイントの強化を行った。

バリアフリーへの対応については、障がいのある学生から定期的なヒアリングを行い、予算と案件の状況を総合的に判断し、優先順位をつけ、毎年度修繕計画を策定し整備に努めている。平成29（2017）年度にはキャンパス内の点字ブロックの補修を行い、合わせてバス降車場付近の池に転落防止用の手摺を設置している。

短期大学図書館は至道館3階にあり面積は延べ面積584㎡、閲覧面積は170㎡で座席数は70席である。短期大学図書館は仏教学・健康科学・栄養学・幼児教育学・保育・社会福祉



に関する図書を中心に、約12.4万冊を所蔵し、約833タイトルの雑誌を配架している。大学図書館は普照館1階にあり延べ面積1,445㎡、閲覧面積は729㎡で座席数は191席である。大学図書館は文化人類学・臨床心理学・現代社会学並びに関連領域の専門図書を中心に、約20.5万冊を所蔵し、約1,877タイトルの雑誌を配架している。どちらの図書館も利用可能で開館は平日8:45から短大は18:30、大学は21:00となっている。土曜日、祝日で全学振替平常授業がある場合は時間を変更して短期大学図書館を開館している。

本学キャンパス内の3つの図書館の資料が検索できる蔵書検索（OPAC）は、Web上に公開しており、自宅パソコンやスマートフォンを使つての検索も可能である。また、Webサービスにより、貸出・予約状況確認、貸出延長、Web-I L L（文献複写・現物貸借申込）、図書リクエスト等も行うことができる。相互利用として、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加しており、他の大学・研究機関から資料の提供を受けることができる。2022年3月には、OPAC検索システムを含む図書館情報管理システムを刷新し、学生・教職員等利用者のみならず蔵書管理面においても利便性が大幅に向上した。

学生の学習向上のため、図書館の所蔵する資料を教育資源として有効な活用方法を提案するなど、教員と学生の声を聴取しながら学生支援・教育支援を行っている。

図書館の専門的職員は、学生の学習向上のための支援として以下のような取り組みを行っている。

1. 図書館は、1960（昭和35）年の短期大学開学以来、学科の新設、改編等重ねる中、これまで各学科の教育内容と学生のニーズに応え、図書館規程、図書館資料収集・管理規程、図書館利用内規、図書館委員会規程を基に、図書の収集・蔵書に努め、学生の学習向上のための支援をおこなってきた。
2. 大学図書館委員会と短期大学図書館委員会を合同開催することで、キャンパス内図書館を総合的・一体的に運営することを目指し、コロナ禍においても、4回の委員会を開催した。また、その他の情報については随時全委員や全教職員への報告・連絡をすることで情報共有や意見聴取を徹底した。
3. コロナ禍において新入生には、情報メディア利用ガイドと情報倫理ハンドブックをオンライン化し、また図書館ガイダンスのコンテンツを5つ作成し、自宅からでも図書館利用に関する知識や情報が得られるよう準備した。
4. 学生選書ツアーは、コロナ禍以前の年3回実施に戻し、延べ15名参加、合計141冊の図書を購入した。
5. 図書館職員は、教員（図書館委員会委員）と連携し、教員の選書や推薦による図書の収集に努めている。図書の収集については、図書館に設置しているリクエスト用紙または図書館ホームページから募集し、学生・教職員リクエスト図書合計95冊を購入した。
6. 学生の読書機会の増進と蔵書の紹介を兼ねて、館内企画展示を年間通じて、実施している。季節ごとに関連した図書、試験・授業や課題に関連した図書等を展示コーナーに展示した。
7. 職員の知識・技術・能力向上のため、学内外を問わずセミナー、講演会、展示会等に積極的に参加し、レファレンス業務を始めとする図書館運営や学生支援に役立っている。また、オンラインセミナーにも積極的に参加している。
9. 学生に対して他大学資料の文献複写・取寄せ費の一部負担制度（1人当たり年間5千円）を設け、利用促進と費用の援助をおこなった。
10. 図書館寄稿誌「あーゆす」を2回（4、10月）発行し、紙媒体および電子媒体で学生に配布した。学生からの執筆も募集しており、2名の応募があった。  
また、これまで発行していたライブラリーニュースを廃止して、図書館HP上のお知らせ機能を活用することで学生に図書館のタイムリーな情報を発信した。さらにSNS（図書館公式ツイッター）の配信を開始し、細かな情報発信をおこなった。

11. 平成24（2012）年3月、宇治市の3図書館との「図書館間の連携協力に関する覚書」を締結し、宇治市民だけでなく、本学学生の図書館相互利用等サービスも継続している。

各教室の設備では、とくにメディア環境が充実している。大講義室にはノートパソコンを設置し、学生の授業時の発言を促すことができるようにワイヤレスマイクも設置している。ゼミ形式の授業を行う演習室には、プレゼンテーションはじめアクティブ・ラーニングに対応できるよう大型のモニターを設置している。食物栄養学科では計算ソフト「エクセル栄養君」を利用してパソコンにて授業内容を円滑に進めている。また、学生が自習室として利用できるPCルームには約150台のパソコンを設置している。ここでは、パソコンの利用に関して様々な疑問や問題の相談を受け付けるサポートデスクも設置しており、専門のスタッフが常駐し対応に当たっている。また、令和3（2021）年度には、新しいICT教育を支援する電子黒板を西体育館と光暁館に2台導入しGIGAスクール構想へ対応すべく準備を進めている。キャンパス内にはWi-Fiサービスを整備しており、無線LANのアクセスポイントを利用して、個人所有の持込パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを、インターネットに接続できるようになっている。令和2（2020）年度には、普照館3～5階、常照館2～3階の全教室に、令和3（2021）年度には弘誓館、14号館、4号館、普照館1階図書館および2階廊下、光暁館、月照館、恵光館、時習館、至道館、サロン・ド・パドマ、常照館1階および2～3階廊下、1号館のWi-Fiのアクセスポイントを設置（増設）しオンライン授業に対応できる環境の充実を図った。キャンパス内Wi-Fiサービスには、入学時に発行される学生アカウント（B i iアカウント）でログインすることで利用できる仕様になっている。これら情報環境の利用に当たっては、毎年度新入生に対して「情報メディア利用ガイド」と「情報倫理ハンドブック」を配布し、合わせて「コンピュータ基礎講習」の授業で、情報倫理教育を行っている。

学生は、授業内容が情報関係や直接コンピュータ利用と関連がなくとも、授業の予習・復習やレポート作成の過程において、インターネットを用いて情報収集を行い、コンピュータを用いて提出用の資料作成をするなどしている。さらに、学生の学習活動を支援するWebポータルサイト、UNIVERSAL PASSPORTを利用し、履修登録やシラバスの閲覧、各授業の資料受け取り、提出に利用している。

教職員においては、全員がパソコンを所有し、学内LANを通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境を整えるなど、スケジュール管理、会議資料の共有等を行うことで、大学運営に活用している。今後は会議資料のペーパーレス化等、更に学内コンピュータを活用した学内運営を推進していく予定である。

全教職員がコンピュータ利用における教育・支援環境の重要性を認識しており、Webポータルサイトの利用方法や、更新作業等については、総務課を中心に学内メール配信によりマニュアルの配布やスケジュールの連絡などが行われている。教職員のパソコン等の利用支援として、学内にヘルプデスクを設け、運用は業務委託による専門スタッフがサポート体制をとっている。

## **(2) 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

### **【現状】**

入学予定者に対してホームページ上に「入学予定者のみなさまへ」（入学者予定者専用ページ）を開設し、情報の発信をおこなっている。入学後のスケジュール、学納金の納付、事務局からのお知らせ等を掲載し、入学予定者に必要な情報を提供している。また、授業準備アドバイスや、各学科からのお知らせ、Instagramによる学科の学びの様子などを紹介している。

本学では、例年、入学者に対して入学式直後より約4日間のオリエンテーションを実施している。学習については、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を周知し、履修登録の方法などを説明して学習意欲の向上を図っている。また、安全で充実した学生生活をおくるための注意喚起や支援体制の説明を行うなど、各学科・事務部署(教務課、学生課、就職進路課)が連携し、ガイダンスを展開している。

令和4(2022)年度は、なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、感染対策を講じた上で、従前通り、対面でのオリエンテーションを実施した。

新入生に向け、「奨学金(日本学生支援機構)(その他の奨学金)」「通学定期」「通学ルール(自動車厳禁、バイク、自転車)」「学割」「学費分納、延納」「氏名変更」「学生証」「忘れ物、落とし物」「下宿届」「学生相談室」「キャンパス・ハラスメント」「健康管理センターより」等の入学時に知っておくべき基本ルールおよび学生生活支援について説明した。新入生においては日本学生支援機構奨学金の貸与奨学金ほか、高等教育修学支援新制度による授業料減免と給付奨学金への関心が高く、申請手続方法について数回にわたり説明会を実施した。なお、防犯意識の向上に注力し、毎年度実施している防犯教室(宇治警察協力)に加え、18歳成人年齢引き下げにかかる講習(知っておきたい知識と心がけ)と題し、京都府消費生活安全センターより講師を招き、新入生に必須となる法律・条例等の知識について消費生活を題材に学ぶ機会を設けた。防犯教室は9月にも実施し、護身術の実習を取り入れ生活安全・交通安全の重要性を啓発した。

各科学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを次のように行っている。

### **ライフデザイン学科**

入学後のオリエンテーション期間において、学生自身の学習及び就学意欲の向上を目的に、学科と教務課と連携してガイダンスを展開している。ライフデザイン学科のオリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(共通科目、専門科目)の選択についてのガイダンスを行っている。さらに、学習成果の獲得の自己評価に関わるアンケートや「Assessmentor」の入力を同時に実施することによって、学生が自身の学習成果の獲得を振り返る機会を設けるとともに、必要に応じて個別の対応を実施している。令和3(2021)年度から、コロナ禍以前のオリエンテーション形式に戻り、上記のような指導を実施したことに加え、令和2(2020)年度に実施(円滑な情報伝達を目的)したLINEオープンチャットの使用を継続し、学生/教員間のコミュニケーションが円滑に行えるような設定をしている。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科では、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを実施している。各期の学科オリエンテーションでは学科での学びについて意識付けを行っている。前期試験終了日に、後期からの資格必修科目選択とクラス分けのためのオリエンテーションを実施している。2年次においては、前期開始時のオリエンテーションで、栄養士校外実習履修にむけての動機付けと学習方法を含むガイダンスを行っている。

### **幼児教育学科**

幼児教育学科別オリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(総合教養・専門)の選択についてのガイダンスを行っている。学生10名程度を担当するアドバイザーがオリエンテーション時に対応しており、学期毎の成績や学生の自己評価をアセスメンターや学習状況に関するアンケート結果から把握し、個別指導を行っている。また、免許・資格取得に伴う学外実習(施設・幼稚園・保育所)に向けての動機づけと学習方法を含むガイダンスを、実習の種別ごとに実施している。実習前、実習中、実習後を通して、実習科目担当教員、訪問指導担当教員、アドバイザーによるバックアップおよび協力体制を構築しているため、学生の不安軽減と学習意欲の維持と向上を可能にしている。

本学では学習成果の獲得にむけて、『CollegeLife』（学生便覧）を発行し、入学時に配布している。『CollegeLife』には、学年暦、履修要項と教育課程、履修と単位の修得、学習上の注意事項、教育課程、免許・資格の種類、学外実習、学生生活、学則及び諸規程が掲載されている。入学時のオリエンテーション及び在学中の様々な機会に、各学科教員と教務課等の職員で、『CollegeLife』を活用したきめ細かな学習支援を行っている。『CollegeLife』は、ホームページ（学生専用ページ）上からも閲覧が可能である。また、就職進路課が開講するガイダンスや斡旋している研修会、資格検定試験受験等の開催案内はWebポータルサイトUNIVERSAL PASSPORTのメール配信や掲示板機能等を利用している。

進度の遅い学生や授業について行けない学生に対しては、学科教員がアドバイザーとして、質問や相談を受けて、課題取り組み方法や各種学習支援制度等についてアドバイスできる体制をとり、必要に応じて授業担当者や学生課（配慮申請）、学生相談室と連携を行っている。また、各教員が授業に関する質問や相談を優先的にできる時間（オフィスアワー）を設定し、学生が自由に教員と面談できる体制を整備している。さらに、学習や就職に向けて必要な力を補うために文章表現や添削のための学習支援を実施している。前期の1年次必修科目「初年次セミナー」では、文章表現の課題添削を行い、授業内でフィードバックを実施した。

ライフデザイン学科においては、学科特性により、一元的な側面から学習能力の評価や指導をするだけでなく、各科目、ユニット、基幹科目それぞれが相互に関連づけられ補完しながら、相乗効果を生み出すような教育を展開している。このようなことから、各教員は、各学生の個性を尊重した、また、個性を伸ばすような指導を実施し、その一環として基礎学力を伸ばすためのカウンセリングを実施している。

食物栄養学科では、数的処理力に関して基礎学力が不足する学生への対応として、入学前計算課題を設定し、入学時に計算力診断テストを実施している。基礎力が不足と判断される学生には、入学後に、個別に正課外で補習を実施している。また、化学や生物の基礎学力が不足する学生が増えている現状において、生化学基礎の授業で化学の基礎を復習し、専門科目の学習の成果獲得につなげるように開講している。入学者の基礎学力低下に対応するため、従来よりもきめ細やかなリメディアルが必要と考えられる。

幼児教育学科では、基礎学力が不足する学生に対して、科目ごとに各教員が個人指導の機会を設定して自主的な補習等を行っている。なお、日本語文章（表現）力の育成は、入学前の段階から取り組み始めている。例えば、意見文を書く課題を提示し、提出後には添削する指導を行い、入学後の授業である「初年次セミナー」の学習に繋げている。文章力育成の取り組みは、実習関連科目で求められる実習簿や指導案の作成、実習先への礼状の作成等を通して、教員による添削および個別指導を受けるきめ細かな内容にしている。

アドバイザー制度やオフィスアワー等を整備し、学習成果の獲得に向けて学習上の悩みなどの相談にのり適切な指導助言を行う体制を整えている。

各学科定例で開催する学科会議において学生の状況等を共有・把握し、教務部、学生部、健康管理センター、学生相談室とも連携をとり、指導助言、サポートを行っている。

正課授業の学習の遅れ、正課外の資格取得、検定試験受験等対策のための講座を開設するなど、支援体制を整備している。具体的には各学科において次のような取り組みを行っている。

### **ライフデザイン学科**

ライフデザイン学科では、社会において求められる能力の育成を目指すため、教育課程で取得可能な資格の他に、本学科の学習内容に関連する「めざす資格」の取得を推奨している。資格取得への意欲が高い優秀な学生に資格取得を促すため、検定試験を主催する京都商工会議所や就職進路課と連携し、資格説明会を開催している。資格説明会には、関連

する科目を担当する非常勤講師にも協力を依頼し、資格取得に向けた学習方法等のアドバイスを実施し、継続している。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科では、学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。一部の専門課程の科目では、応用的な教材や課題を設定し、優秀な学生に対する学習支援を行っている。また、調理技術獲得に対する意欲が高く、優秀な学生の支援をするために、香川学園が主催する文部科学省後援事業である家庭料理技能検定の3級から準1級の本試験会場となっている。検定受検を支援するために、正課外で対策講座（筆記、実技）を実施している。より高度な調理技術の獲得を目指す学生に対して、家庭料理技能検定準1級の受験を推奨している。

### **幼児教育学科**

幼児教育学科では、科目によって応用的な教材や課題等により、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。また、UNIVERSAL PASSPORTのQ & Aを通して学生から寄せられる質問に迅速な対応、指導を行っている。レポートの書き方について、1年生前期の「初年次セミナー」授業にて指導を行っており、他の科目担当者やアドバイザーが個別対応をしている。2回生は就職試験のため、履歴書の志望動機や小論文対策についてアドバイザーから個別指導を受けており、保育職の公務員を目指す意欲的で優秀な学生については、教員が受験対策の指導を行っている。

現在、留学生の受け入れは行っていない。

カナダ短期留学語学研修は、令和3（2021）年度より京都文教大学・京都文教短期大学の正課外留学制度として継続され、関連規程を改正、整備した。令和4（2022）年度については、募集を行ったが、応募者が少なく実施されなかった。令和4（2022）年度は協定校TRU側から実施決定を視野に入れ、年度早々にTRU新型コロナウイルス感染症に関する留学危機管理マニュアルを策定、TRUとの危機管理マニュアル連絡網を整備した。7月TRU短期留学語学研修説明会を開催した結果、大短合計9名の申込であったため、10名を満たさず催行は中止した。しかしながら、学生の海外留学への関心は非常に高まっており、留学についての問い合わせや相談数が増えている。年度末から徐々に新型コロナウイルス感染拡大防止による渡航制限緩和に向け、留学再開や新プログラムの提案が相次いだ。今後、国内での国際文化体験・海外語学研修の短期プログラムも取り入れつつ、短期大学生への海外留学支援を強化していく。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検については、第2章1. (7) 2. (2) で述べたとおり、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを整備し、学生によるDP自己評価結果と成績評価との分析、また教員によるDP評価結果との分析を各学科が行っている。令和4（2022）年度の振り返りは、令和5（2023）年5月の教学協議会にて、各学科より、令和4（2022）年度カリキュラムアセスメント実施報告書として提出があり、報告された。データから見える教育課程レベルでの学習成果や、DP達成度の確認を行ったうえで教育方法や指導方法の見直しを行っていることから、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検を行っているといえる。

### **(3) 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

#### **【現状】**

学生自身が学習の成果を高め、学生生活を実りあるものにするために、学生生活支援業務を学生部学生課が担っている。学生課と学生委員会（各学科教員と学生部長、学生課に

より構成)が協力し、環境整備上の課題、課外活動や学生の経済面、健康面の支援、社会生活上の規範の指導等、学生が2年間就学するための土台となる支援を実施している。学生部には学生課とともに健康管理センター、障害学生支援室、学生相談室が組織されており、一体的な学生サービスを連携して行っている。

令和4(2022)年度は、京都府大学生等物価高騰対策緊急生活支援事業採択により、おにぎり・パン・ジュース、生活物資の配付(衛生用品・マスク)を学生衛生委員と協力し全学生へ配付。保護者会からも賛助いただき、生活支援に注力した。

学生が参画する主体的活動の支援の前提として、学友会活動のあり方、部費運営の課題、大学祭(大短合同)の振り返りなどを学生課、学生委員会、学生部長が行い、現状把握に努めている。問題解決への指南などの学生支援には、部長・課長・係長への課員からの即時の問題共有が重要であるため、報告・相談は欠かさず連携している。報告・相談のもとで、部長・課長は適時の対応の指示を行っている。

課外活動の活性化のための支援強化を数年来掲げていたが、コロナ禍は課外活動に大きく影響し活動は停滞していたが、2022年度は、大学祭を3年ぶりに感染対策を徹底して開催した。入場者数は3年前を上回り、小規模ながらも密度の濃い時間が共有された。学友会はコロナ禍でも短大生を盛り上げたいと学生生活を充実するよう企画を立ち上げ、新入生歓迎会では積極的にクラブサークル活動紹介に努めた。また昨年度に引き続き、クイズ大会の開催、「ちょいトレ」を連続開催し、好評を期した。

卒業式には、学友会役員による写真撮影スポット設営を行い、教室内を装飾し、思い出に残る記念撮影の場を提供した。また、学校広報の協力学生チームとしてBプロジェクトが発足。入試戦略委員(教員)を顧問として年間を通じ活動に勤しんだ。課外活動団体は、3密回避のための人数制限、時間制限の中、活動が許可される団体も限られた。短期大学クラブ・サークルはもともと少数であったが、活動を縮小しながらも2年間活動を続け、3年ぶりの大学祭開催にこぎ着け、舞台発表の機会を得、活動成果を披露した。

キャンパスで活動する学生にとって安全で快適な環境を提供するために「学生サロン棟」「学生食堂」「コンビニエンスストア」「売店・書店」を設置している。「学生サロン棟」は開放され、学生が自由に利用できるスペースとなっている。可動式で大小様々な種類の机やカウンター等を設置しており、個人学習や自主ゼミの開催・授業資料の作成等幅広い学生の学習活動ニーズに対応している。また、音響機器やステージ機材も準備されており、正課・課外を問わず活動発表の場としても利用できるようになっている。「学生食堂」については、コロナ感染予防対策としてパーティションを設置し、コロナ禍においても安心して食事ができるよう配慮している。「コンビニエンスストア」「売店・書店」は、授業の実施状況に応じて時間を調整して運営している。また、「コンビニエンスストア」の営業時間外にも軽食等が買えるよう食料品の自動販売機を設置し、学生の利便性の向上に努めている。

宿舎が必要な学生に対する支援として、学生情報センターを紹介している。受験生の段階から情報提供するため、従来はオープンキャンパス開催日、入学試験当日、入学前教育説明会当日などに学内に紹介ブースを設け、物件の紹介や現地見学に対応している。コロナ状況下において令和4(2022)年度も、新型コロナウイルス感染防止対策優先のため、Webサイトでの情報検索を駆使し、一人暮らし学生に対応した。学生情報センターと本学は、一人暮らし学生の居住周辺エリアの範囲での防犯情報を共有するなど、常に連絡・報告を取り合い、学生の生活安全に配慮している。

通学のための便宜として、スクールバスを本学最寄り駅の近鉄向島駅とキャンパス間で運行している。学事日程に対応させつつ、平日は8時10分から21時15分、土曜は8時10分から18時30分の間に、概ね15分間隔で運行し、利便性を高めている。バイク通学（許可制）と自転車通学（自転車保険加入を確認）を認めており、キャンパス内に駐輪場を設置している。

日本学生支援機構奨学金貸与型奨学金と並び高等教育修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免）が加わり、本学独自の奨学金制度とあわせ、学生への経済的支援は一層手厚さを増している。学生数減少にもかかわらず令和4（2022）年度は78名（昨年度81名）の採用があった。同窓会あおい会奨学金とあわせ給付による経済支援の基盤が強化され、学費支払い困難を理由とする就学異動者（休退学者）は3年連続0名である。また、京都文教短期大学奨学金の経済支援型奨学金（2年次後期学費納入困難な学生を支援）により経済困窮学生を全学期にわたり支援することができた。他にも「京都文教短期大学プラバー奨学金」「安本奨学金」が設けられており、今後も給付奨学金制度の充実を受験生、学生の保護者に対し一層周知徹底していく。

学生の心身の健康管理・ケアの体制については、健康管理センターを設置し、センターを中心に学生の健康状態を把握して、必要なサポートが行えるように学内連携（学科、各部署）による身体面や心理面でのサポート、集団感染予防と感染拡大防止に取り組んでいる。開室時間は平日8:30～18:00、健康管理センター長（医師兼教員）1名、専任職員（看護師）1名、特任職員（看護師）1名、パート職員（看護師）1名、合計4名のスタッフで運営している。学校保健安全法に基づき、定期健康診断を全学年・学生を対象に毎年春に実施しており、健診で異常があり再検査や治療が必要な学生には医療機関の紹介など、個々に対応している。健診結果は、各自がウェブ上で確認できるようになっている。全学生および教職員への新型コロナウイルス感染症の予防・支援・拡大防止活動は危機管理委員会統括のもと徹底して行われた。また、全学的な協働体制で実施された大学拠点ワクチン接種に際しては、学内の専門機関として尽力した。年間を通じ、新型コロナウイルス感染症防止対策の一環であるオンライン授業形態・対面非対面のハイブリッド型授業形態に対応する学生の健康状態を把握、ならびに新型コロナウイルス感染症に関する不安や生活リズムの変化など、新型コロナウイルス感染症防止の影響を受ける学生の心身面のケアに注力した。

メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については、学生相談室を設置している。開室時間は9:00～17:00、受付スタッフ2名、相談員（臨床心理士）6名で運営している。学生生活を送る上で生じる様々な問題について相談することができ、単発の相談から継続的なカウンセリングも行っている。心理的困難を抱えた学生を支援していくため、相談員の相談能力の向上及び相談の質の担保に必要な対応として相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを行っている。令和2（2020）年度以降、新型コロナ対応を機に開始した遠隔面接を継続し、対面面接と併用することで、通常とは異なる受講方法等や通学、長い自宅時間によるストレスなどコロナ禍の影響を受けた学生に対応した。2月には教職員を対象とした外部講師を招聘した研修会「「学生支援における危機介入と学内連携」を開催した。また同3月に室長による学生相談室 窓口対応研修会(2022年度)「学生支援の理想と現実について考えよう」を行い、学生対応について各部署の職員とともに考える機会をもった。健康管理センター・学生相談室は、相談学生の心身の状態に応じて適切な個別対応の必要から、専門職間の連携が密にとられている。教員との情報共有に関しても、例年通り継続的に実施した。

「建学の精神」に基づく教育目標を実現し、学生生活を充実させるため、アドバイザーや各学科の教員が積極的に学生に対応している。学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握

しながら、学修・学生生活、進路等の指導・助言を行い、必要に応じ保護者と共有している。また、年2回の学生生活振り返りアンケートにより、学生の困りごとを把握、意見や要望の聴取に努めている。学生の回答から、今学期末振り返りアンケート回答では、「困ったことがあった」との回答は全体の38.3%。内容は「体調・生活習慣・友人関係」が挙げられた。修学支援新制度や本学独自の奨学金充実のもとで、学生自身にとっては経済的な不安よりは、体調、生活習慣のコントロール、安定的な友人関係がコロナ禍での学修の支えとなっていることが今回、如実にわかった。次年度以降コロナ制限緩和の後も、学生が晴れやかに卒業を迎えられるよう、教職員が学生の変化を察知し向き合い、如何にして解決につなげるかを日々検討、実践していくことが学生支援の重要課題と再認識した。

社会人学生を対象とした学習支援の体制はない。社会人学生は、総じて、学業に取り組む態度が良好で、免許等の取得への意欲も高く、GPAが高い。いわゆるDP到達のための特別な学習支援は必要としないと考えられるが、一方で、社会人であるがゆえの生活と学業の両立の問題等を抱えていることが多い。アドバイザーが中心となり、相談、支援を継続的に行っている。

障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制整備については、学生課、障害学生支援室と障害学生支援委員会とが連結し、支援内容の審議決定のうえ、学科とともに支援の実施に取り組んでいる。令和4（2022）年度、授業配慮での授業運営への影響が問題提起されるなか、ユニバーサルデザインラーニング（UDL）講演会等を実施し、合理的配慮理解促進につなげた。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」に沿い、本学障害学生支援についての情報をHPにて公開した。

なお、配慮願を配付した学生数は、令和4（2022）年度13名である。令和2（2020）年度4名、令和3（2021）年度7名であったが、近年の数値の上昇は特筆すべきものである。特に、精神障害・発達障害等の支援学生が増加傾向にあり、保護者や行政、地域との連携の重要性を再認識するなか、就労移行・キャリア支援の充実が喫緊の課題として浮き彫りとなり、これからの全学的支援体制強化へ向け、令和5（2023）年度より社会移行・キャリア専門職（非常勤）を配置し、学生の卒業後を見据えた個別具体的な対応を組織的に着手していく。

#### **（4）進路支援を行っている。**

##### **【現状】**

就職支援のための教職員の組織整備については、事務局局として就職進路課を設置している。就職進路課には、令和4（2022）年度は5名の専任職員（社会連携部長兼任1名含む）、1名の特任職員、1名のパート、1名の業務委託者を配置している。そのうち、キャリアコンサルタント登録者やCDA会員（日本キャリア開発協会）でもある専門的職員1名を配置している。日々の就職支援においては専門的知識がすべて有効ということではなく、各部署ならびに各学科の教員と常に情報共有することで、学生に寄り添った効果的な就職支援ができていると考える。

情報共有の有効的な委員会としては、各学科に所属する教員と就職進路課職員で組織されている就職委員会を設置。今年度は11回の開催となった。委員会では就職進路課主催の各ガイダンスの出席状況や、内容の確認の他、最新の進路・就職状況ならびに学生の動向等について、また昨年度同月との比較等の状況説明を主としている。委員会での、各学科教員からの質問や要望に対応し、学生の具体的な支援へと繋がっている。ガイダンス開催内容としては、1年次生対象の具体的な進路・就職支援として、まずは卒業後の進路を考



えることを目標とした「進路ガイダンスⅠ」を7月に開催し、学生への参考資料として各学科の職種別進路先及び進学・編入先の進路状況を配布すると共に、自己分析・自己発見のために職務適性テストを実施した。「進路ガイダンスⅡ」は9月に開催し、具体的な就職活動状況・求人件数等、昨年度比較も含めた推移を説明した。あわせて職務適性テストをもとに具体的な自己の振り返りを行うことで、個々が進路・就職について考える機会としている。

企業への就職希望者対象には就職ガイダンスⅠ～Ⅲを実施した。1年次の10月開催「就職ガイダンスⅠ」は就活スケジュール、自己分析、履歴書の書き方、11月開催「就職ガイダンスⅡ」は企業研究、12月開催の「就職ガイダンスⅢ」では内定者、OGとの体験談を実施。外部講師による実践的な「面接対策講座」を2月に開講し、就職活動をサポートしている。公務員希望者に特化した講座としては、「公務員ガイダンス」を7月、「公務員試験対策講座」を9月に開催。保育士・幼稚園教諭志望の専門職希望者のためには、筆記試験対策をはじめ、面接対策指導にも取り組んでいる。各事業の出席者状況は以下のとおりである。

- ・進路ガイダンスⅠ（7月開催）：106名
- ・進路ガイダンスⅡ（9月開催）：176名
- ・就職ガイダンスⅠ（10月開催）：67名
- ・就職ガイダンスⅡ（11月開催）：86名
- ・就職ガイダンスⅢ（12月開催）：27名
- ・面接対策講座（2月開催）：31名
- ・公務員ガイダンス（7月開催）：17名
- ・公務員試験対策講座（9月開催）：6名
- ・幼保就職ガイダンスⅠ（4月開催）：78名
- ・幼保就職ガイダンスⅡ（5月開催）：93名

企業への就職希望者（委託会社への栄養士就職希望者を含む）には、求人情報公開の早期化に伴い、11月の早い時期より随時個人面談を実施している。2年次生対象の具体的な進路支援として、一般企業等希望者で円滑な就職活動ができていない学生対象者に「就職ガイダンスⅣ」を4月に開催し、学生ごとの個別支援を行うことで内定に繋がられている。

幼稚園教諭・保育士、保育教諭希望者対象については、民間保育、保育教育施設の9月以降の就職活動時期とあわせて、2年次の4月に「幼保就職ガイダンスⅠ」を開催し、就活スケジュールと学校推薦の注意点等を伝えた。「幼保就職ガイダンスⅡ」を5月に開催し、求人票の見方、就職フェアの案内、園見学、卒業生の進路状況や応募の流れについて説明した。6月の「幼保就職ガイダンスⅢ」では、履歴書の書き方や保育所実習に伴う夏休みの過ごし方等、より具体的な内容で開催をした。7月には「幼保就職ガイダンスⅣ」でOGとの懇談会を実施し、合わせて9月からスタートする採用試験等についても支援体制を整えている。

就職支援のための施設整備としては、就職進路課に、進路・就職に関するフェアや合同説明会等の案内の他、編入・進学希望者対象の受付リスト、就職希望者対象の求人受付リストを掲示案内すると共に、企業、幼稚園、保育所の求人票等については学生がより閲覧しやすいように個々にファイリングしている。また公務員希望者に対しては、公務員試験要項等に関する資料を自由に閲覧できるよう随時開放している。このスペースは資料閲覧の他、履歴書等の作成にも使用するため、パソコンを設置し、企業研究や幼稚園、保育所等のホームページ等の閲覧にも使用している。

相談ブースには、パソコンを設置し、同じく企業研究の他、履歴書、エントリーシート作成、添削指導等に利用している。その他、SPI対策、自己分析、企業研究等の参考書についても設置し、随時貸し出しを実施している。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、就職進路課が就職に役立つ各種資格取得支援講座（講習会）及び検定試験の案内を実施している。学生に対しては掲示やメールの他、LINEを導入するなど積極的な案内を実施している。各検定の受験状況については以下のとおりである。

「秘書技能検定」

- ・2級 受験者数5名 合格者数2名
- ・3級 受験者数17名 合格者数12名

「Microsoft Office Specialist」

- ・Word 受験者数6名 合格者数6名
- ・Excel 受験者数17名 合格者数17名
- ・Power Point 受験者数2名 合格者数2名

「建築CAD検定」

- ・3級 受験者数8名 合格者数8名

「色彩検定」

- ・3級 受験者数5名 合格者数3名

「秘書技能検定」については業界・職種に関わらず、社会人基礎力として身につけてほしい分野である。各種講座（講習会）の案内については、学生の興味・関心のある資格検定等について各学科教員との情報共有や交換をする必要があると考えている。

進学、留学に対する支援については、1年次生対象の「進路ガイダンスⅠ」「進路ガイダンスⅡ」において、卒業後の進路状況とし編入先、編入学生数、専門学校への進学先、進学者数、留学先、留学者数等について説明をしている他、1年次の個人面談時の進路希望欄に記入している学生、もしくは2年次生時において進路として考えている学生に対しては、アドバイザーと連携し個別に随時対応している。過去3年間の進学・編入・留学については以下のとおりである。

- 令和4（2022）年度 編入5名 専門学校進学2名
- 令和3（2021）年度 編入6名 職業能力訓練校進学1名
- 令和2（2020）年度 編入8名 専門学校進学2名

本学においては就職を目標として入学する学生が多く、進学・留学する学生は以上のように少数であるが、「進学・編入学」に関する資料は、四年制大学への特別推薦編入学案内をファイリングすると共に、一般編入学リストを作成し、学生が随時自由に閲覧できるよう学生支援に役立てている。支援についてはアドバイザー教員と連携し、目的意識やその後の進路について随時面談をすることを主とした支援をしている。一般編入先については学生各自が情報入手、特別編入先については、個人面談の他、随時資料配付にて周知している。また編入学については教務課が窓口となっている他、学生課ともより連携することで、学生の情報共有ときめ細かい支援ができると考えている。

また就職進路課では卒業生より提出された進路決定届（未提出者については追跡調査の結果）をもとに「卒業生の進路・就職状況」について作成し、就職委員会において報告している。報告事項では学科別での業界別、職種別の就職状況を前年度と比較分析し、学生の動向について情報共有することで求人紹介等の進路・就職支援に役立てている。ライフデザイン学科における職種別と合わせて、幼児教育学科、食物栄養学科では専門職への就職状況を分析することで各学科の目標を達成できているかを分析している。また専門職

資格未取得者については、その理由を随時面談し、就職希望を維持させることで粘り強く支援している。そのため学科別の学生状況を早期に情報共有することで、高い就職率を維持している。専門職への就職状況、及び専門職資格未取得者の就職状況について把握すべくP D C Aサイクルを構築している。

過去10年のうち、卒業後の進路として留学予定であった学生は数名おり、就職進路に関する学生支援を行っている。令和元（2019）年度、大短事務統合により大学国際交流オフィスが学生部に組織されて以来、大短の学生に向けての業務部署として情報提供を拡大し、大学生・短期大学生双方への留学相談に対応している。進路相談につながる留学希望についても国際交流オフィスにて相談に応じている。令和2（2020）年度以降、3年にわたり、新型コロナウイルス感染症防止対策優先の判断によりカナダ短期留学語学研修は中止となった。なお、令和3（2021）年度より、短期留学語学研修制度は正課外教育の一制度として位置づけられたが、令和4（2022）年度、国際交流委員会は、語学力と国際感覚を磨き、異文化理解や異文化交流を深めた人材の育成を目的とし留学制度を継続し、コロナ状況制限緩和後の留学生支援を見据え、新型コロナウイルス感染症を事由とする危機管理対応マニュアルを定めた。京都文教大学の協定校語学研修を短期大学生へも拡大し、短期留学の機会提供を推進した。

#### 【課題】

本学では、充実した学生生活支援、進路支援、学習支援を通じて、学生の学習成果獲得のため教育資源を有効活用していると認識している。

課題を挙げるとすれば、それら学生支援の取り組みが十分なものであるかどうかを判断する指標が不明瞭であり、またそれらの指標がどのような数字・状態であると、十分であると判断するかのデザインがなされていない点がある。例えば、就職率や退学率などの現状分析から、学生支援の適切性を確認してはいるが、それらが何%であれば適切であると判断するかの水準設定は行ってはいない。最終的な評価は総合的に行うことが妥当であろうが、より高度な点検・評価を実現するためには、これら指標の水準設定が課題であると考えている。

## 第3章 教育資源と財的資源

### 1. 人的資源

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### 【現状】

令和4（2022）年度の本学の専任教員は、学長以下、教授9名、准教授13名、講師5名の計28名である。

各教員は、それぞれの教育及び研究領域の専門性から、3学科（ライフデザイン学科・食物栄養学科・幼児教育学科）に配置している。各学科では、学科長を頂点に建学の精神に基づく各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を達成するために、学科の規模及び授与する学位の分野に応じて教員組織が編成されている。

教員数について、各学科の設置基準に定める教員数は、ライフデザイン学科（分野区分：家政関係※同一分野2学科以上、入学定員80名）は4名、うち教授2名以上であり、食物栄養学科（分野区分：家政関係※同一分野2学科以上、入学定員70名）は4名、うち教授2名以上であり、幼児教育学科（分野区分：教育学・保育学関係、入学定員150名）は10名、うち教授3名となっている。また、短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数は、本学の入学定員が300名であるため、専任教員数は5名、うち教授2名となっている。これらを合わせれば、短期大学設置基準に定める本学に必要なとされる最低専任教員数は23名、うち教授9名となる。現状の本学の教員数（以下詳細）は、専任教員数28名、うち教授10名であり、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。各学科の状況は次の通りである。

#### 【専任教員数（令和4年5月1日現在）】

	教授	准教授	講師	計
ライフデザイン学科	2	3	1	6
食物栄養学科	3	5	0	8
幼児教育学科	5	5	4	14
計	10	13	5	28

#### ライフデザイン学科

ライフデザイン学科は、専任教員6名(教授2名、准教授3名、講師1名)を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。専任教員は、本学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、職業現場で求められる知識・技術を身につける学科専門科目と、総合的な能力を育成する卒業必修科目を担当している。

#### 食物栄養学科

食物栄養学科は、専任教員8名(教授3名、准教授5名)を配置しており、短大設置基準上の必要数（同一分野に2学科おく1学年定員100人までの学科では4名）、および栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上（うち2名は管理栄養士）という基準を満たしている。すべての学科教員は、栄養士養成課程の教員審査として、担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有する者、という栄養士養成施設指定基準を満たしている。

## 幼児教育学科

幼児教育学科は、専任14名（教授5名、准教授5名、講師4名）を配置しており、短期大学設置基準上の必要数を満たしている。教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。本学科は幼稚園教諭ならびに保育士の養成学科である。そのため、教職課程認定基準では、入学定員50名に対し、①「領域に関する専門的事項」の区分において3領域以上3名以上の専任教員、②「教育の基礎的理解に関する科目」において1名以上、③「保育内容の指導法」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」において1名以上、②・③で合計3名以上の専任教員、①・②・③で合計6名以上の専任教員が必要であり、本学の入学定員150名に対しては、4名の増員が必要であることから合計10名の専任教員が必要である。本学では、①区分では3領域に5名の専任教員（1名の教授を含む）を配し、②の科目では3名（1名の教授を含む）を、③では2名（1名の教授を含む）を配し、合計10名の専任教員を配置しており、認定基準を満たしている。保育士養成施設指定基準では、入学定員50名につき6名以上の専任教員を置き、かつ別表第1の4系列には各1名以上の専任教員を置き、本学の入学定員150名に対しては4名の増員が必要であることから合計10名の専任教員が必要である。本学では、別表第1の4系列には各1名以上の専任教員を配し、合計11名の専任教員を配置しており、指定基準を満たしている。

本学の教員情報については、京都文教短期大学ホームページの情報公開「2. 修学上の情報等（1）各教員が有する学位及び業績「教員研究活動報告」」に、学位、専門分野、担当科目、所属学会、研究課題、主な教育研究及び社会的活動等を公表している。

専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、各学科以下のとおり配置している。

## ライフデザイン学科

ライフデザイン学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、受講者数や学習内容をもとに教育資源の活用を検討し、学習成果を獲得するために効果的な教育を実践できるように、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。専任教員は、学科の教育課程の基本となる基幹科目（1年次前期「ライフデザイン論」から2年次後期「研究ゼミナールⅡ」まで）をオムニバスもしくはゼミ形式で全員が担当し、2年間を通じて汎用的かつ実践的な学習成果を獲得するための教育を実践している。また、各専任教員は自身の専門分野に関連する科目を担当している。一方、ビジネス実務、ファッション・アパレル、医療、観光、セルフデザイン等の専門科目については、現場の知識・経験を有する非常勤教員（兼任・兼担）を配置し、効果的な教育内容の充実をはかっている。

## 食物栄養学科

食物栄養学科は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。学位授与の方針に関わる主要な科目のほとんどに専任教員を配置している

## 幼児教育学科

幼児教育学科は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。専任教員の採用については、教員選考規程に則っており、非常勤講師採用についても、担当科目に関する教育研究歴等をもとに、学長、教務部長、学科長、主任にて確認を行っている。

非常勤教員の採用については、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。非常勤講師には、履歴書、研究業績書以外に食物栄養学科においては栄養士法施行規則に対応した「担当予定科目に関連する教育研究および実地指導経歴書」、幼児教育学科では児童福祉法施行規則に対応した「担当予定科目に関連する教育研究および実地指導経歴書」の提出を求めており、その採用は、短期大学設置基準、栄養士法施行規則、児童福祉法施行規則を遵守し、京都文教短期大学教員選考規程第1条により学長・教務部長・学科長で協議し、決定している。また、本学は教育課程編成・実施の方針として補助教員の配置は定めていないが、各学科の実験・実習を補助する目的で実習職員（教務課所属の事務職員待遇）を配置している。

各学科における教育課程編成・実施の方針に基づく補助教員等の配置は次の通りである。

### **ライフデザイン学科**

ライフデザイン学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、受講者数や学習内容をもとに教育資源の活用を検討し、学習成果を獲得するための効果的な教育実践が担当教員のみでは難しい場合、実習職員を配置している。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科では、専門課程における実験実習科目の教育効果を十分にあげるために、管理栄養士免許を有する実習職員を3名配置しており、栄養士法施行規則の「管理栄養士2名を含む3名が必要」という要件を満たしている。

### **幼児教育学科**

幼児教育学科では、専門課程における演習関係の授業において教育効果をあげるため、実習職員1名を配置している。

教員の採用・昇任に関して「京都文教短期大学教員選考規程」及び「京都文教短期大学選考規程内規」を整備し、その方針を明確にしている。教員の採用及び昇任は、教員選考委員会の資格審査（資格に従い審査し、更に人物・識見・健康・経歴・教員歴・研究業績・学内外活動歴等につき、総合的に審査）に基づき教授会の意見を聴き、学長の意向を受けて理事長が行う。

令和2（2020）年度より教員人事評価制度を本格導入し、将来的には昇任等の処遇面への反映も検討していくことになる見通しである。

## **(2) 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

### **【現状】**

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を本学の教育課程編成・実施の方針の担当授業科目に基づいて、各学科において次のように進めている。

### **ライフデザイン学科**

ライフデザイン学科専任教員は、学科・専攻課程の教育課程に関わる各々の専門分野において研究活動を行い、論文発表、学会活動、国際会議出席等に取り組み、成果をあげている。その研究活動・成果は、専門領域の論文誌ならびに、本学紀要に公表されている。また、「教育研究活動報告書」として毎年更新し、本学Webサイトで公表している。今後も、各専任教員が学科の課程編成・実施の方針に関連した教育研究活動（論文発表、学会活動等）を推進するように、学科会議で促していく。

### **食物栄養学科**

食物栄養学科の教員は、専門課程での担当科目および自身の専門分野に関わる学会に所属して、研究会への参加や学会発表などを含めて活発な研究活動を行っている。その研究活動・成果は、専門領域の論文誌ならびに、本学紀要に公表されている。また、「教育研究活動報告書」として毎年更新し、本学Webサイトで公表している。今後の課題として、学科CPに基づき、専門課程での担当科目および自身の専門分野の知識を地域連携にどのような形で活かすことができるか検討することがあげられる。また、学科内で共同研究を進めているが、さらに学科としての成果につながるように、研究テーマを模索したいと考えている。

### **幼児教育学科**

幼児教育学科教員の教育研究活動の研究成果は、研究紀要や所属学会等にて発表している。また、本学科では教員の専門分野が多岐にわたっているため、様々な形での研究発表

を行い教育効果の向上に取り組んでいる。さらに、各教員は専門分野を活かした社会的活動等にも積極的に取り組み、学習効果の向上に努めている。その研究活動・成果は、専門領域の論文誌ならびに、本学紀要に公表されている。また、「教育研究活動報告書」として毎年更新し、本学Webサイトで公表している。

専任教員個々人の研究活動状況については、京都文教短期大学ホームページの「情報公開」、および、各学科の「教員紹介」において、各専任教員が作成する「教育研究活動報告」を掲載し、情報を毎年度更新している。令和4（2022）年度においては、令和4（2022）年5月1日時点での情報が令和4（2021）年7月に本学ホームページ上で公表された。令和3（2021）年度より、希望者には「教員紹介」にresearchmapのリンクを付け、より詳細な研究活動状況を閲覧できるようにした。

本学専任教員は、令和4（2022）年度において、研究代表者として4件、研究分担者として4件の科学研究費補助金を獲得している。このうち7件は、令和5（2023）年度も継続される。

科学研究費助成事業、その他の外部研究費については、公募要領が公開され次第、研究支援オフィスが専任教員に連絡している。また、応募を促進・支援するための説明会を必要に応じて実施し、申請手続きを支援している。その一環として、令和4（2022）年度には、京都文教短期大学教育研究活動委員会と京都文教大学ともいき研究推進センターとの共催で「2022年度科研費・申請準備セミナー」を開催した。科学研究費補助金の申請時期の前倒しに対応して時期を昨年より早め、令和4（2022）年7月28日に実施した。

今後の課題としては、申請時期の変更に対応して専任教員が申請作業を円滑に遂行できるようにするとともに、応募への意欲向上と採択数の増加を目指して、セミナーの内容等の検討を行うことが挙げられる。

専任教員の研究活動に関する規程として、研究活動への助成に関しては「京都文教短期大学個人研究費規程」が定められている。また「京都文教短期大学教員の特別研究費助成及び出版費助成規程」を定め、専任教員が個人または共同で行う特定研究に関する助成、および、専任教員の学術研究成果の出版に関する助成を行っているが、令和4（2022）年度の新規申請募集は停止された。その他、大学教育改革の支援、研究、社会貢献活動等の推進に関する教育改革支援費については、「京都文教短期大学教育改革支援規程」に記され助成が行われている。

研究活動の遂行に関しては、本学の研究活動に従事する者に求められる倫理的基準として「京都文教短期大学研究倫理指針」が整備されている。また、研究活動の不正行為の予防と発生した場合の対処を目的として、「京都文教短期大学研究活動不正防止・管理規程」ならびに「京都文教短期大学研究活動の不正行為への対応に関する規程」が定められている。

令和2（2020）年度より、研究活動の遂行に関する諸規程の周知を図り的確な運用を促す取り組みを行っている。令和5（2023）年4月には、研究支援オフィスから専任教員に対して令和4（2022）年度研究成果報告書と令和5（2023）年度個人研究費申請書の作成を依頼した際、前述の諸規程を明示して再確認および内容の更新をするよう求めた。研究支援オフィスは、提出された個人研究費申請書の内容を確認し、諸規程を踏まえた作成が行われているかを精査している。

規程整備に関する課題としては、研究活動の助成に関する諸規程を活用した研究活動が行われるよう、申請時期を鑑みて専任教員に伝達していくことが挙げられる。

専任教員が研究倫理を遵守するための取り組みとして、「京都文教短期大学研究倫理指針」においては、「本学は、研究者の研究倫理意識を高揚するために、本学を本務校とす

る全ての研究者には研究倫理教育を定期的に受講することを義務付ける」と定めている。これに則って、研究倫理委員会委員長の指示を受けて研究支援オフィスが教材を選定し、各専任教員に受講要領を伝達している。研究支援オフィスは専任教員の受講状況を確認して未受講者に受講の督促を行い、年度末までに全員の受講完了を目指している。

直近では、令和2（2020）年4月に、独立行政法人日本学術振興会の「研究倫理 eラーニングコース eL CoRE 大学院生向けコース」の受講案内を送付し、全専任教員に受講を義務付けた。それ以降に新たに着任する教員には、その都度同内容の受講を求めていく。今後は、継続的に啓発するため、再受講の周期や日程を決めていく予定である。

また、令和3（2021）年2月1日の「公的研究費管理・監査のガイドライン」改定を受け、令和4（2022）年度には、「2022年度京都文教短期大学 学内発信情報」として公的研究費関連情報等を全教員にメール配信する形式により、啓発活動を4回実施した。令和5（2023）年度にも同様の啓発活動を行い、研究倫理教育の取り組みを継続する。

さらに、教育研究活動委員会が編集を担う『京都文教短期大学研究紀要』においては、令和2（2020）年度から、投稿案内時に「京都文教短期大学 研究倫理審査に関するチェックシート」を案内対象者全員に配付して確認を求めている。そして、編集段階で教育研究活動委員会が実施する原稿点検作業において各投稿原稿の倫理上の問題の有無をチェックし、必要に応じて執筆者に原稿の修正を求めている。

研究倫理を遵守するための他大学の取り組み事例も参照し、研究倫理指針に則った研究遂行や成果発表への専任教員の意識向上を継続的に図ることが課題となっている。

専任教員が研究成果を発表する機会として、毎年度『京都文教短期大学研究紀要』を刊行している。これへの投稿資格は「京都文教短期大学研究紀要投稿規程」で定められ、本学の教職員が含まれている。令和4（2022）年度においては、令和4（2022）年5月に、教育研究活動委員会から投稿資格のある者に対して投稿案内を行い、令和5（2023）年3月に『京都文教短期大学研究紀要第61集』が刊行された。令和2（2020）年度より、研究紀要の質的向上を図るため、教育研究活動委員会が行う投稿原稿の点検作業に委員以外の専任教員の協力を求めている。令和4（2022）年度には、委員以外の専任教員12名の協力を得た。英文題目の点検には、委員以外の専任教員3名の協力を得た。

今後も研究成果を発表する機会として『京都文教短期大学研究紀要』の発刊を継続するとともに、質的向上を図ることが課題となる。また、教職員の著作刊行や学術雑誌掲載等の新規情報を随時公表できるよう、引き続き本学ホームページでの掲載を行っていく。

専任教員が研究を行う研究室の整備については、専任教員全員に、月照館に研究室（個室）を整備しており、十分なスペースが確保されている。専任教員には、原則週1日授業を担当しない研究日を設けるようにし、研究もしくは研修等の時間を確保している。また、専任教員には25万円の個人研究費を配分している。さらに、FD研修会の実施、SD研修会の実施、学外研修会への参加案内等により研修の機会を確保している。

専任教員の留学、海外派遣等に関する規程として「京都文教学園在外研究員規程」および「京都文教学園在外研究員規程施行細則」が整備されている。京都文教学園では、専任教育職員が外国において学術の研究、調査等に従事する場合には在外研究員と称され、その種類や条件等に関する必要事項が上記規程と細則に定められている。

専任教員の国際会議出席について具体的に明示された規程はない。しかし、本学の研究・教育における国際交流に関する必要な事項を審議しその推進を図る委員会として、国際交流委員会が設置されている。本委員会の任務として、種々の国際交流業務について審議し、関係機関に意見を具申する任務が定められており、国際会議出席に関して必要事項を検討する素地は整えられている。



本学専任教員が「京都文教学園在外研究員規程」に則って在外研究員となることを希望すること自体がこれまでになかったという現状である。本規程は学校法人京都文教学園全体の規程であるが、本学における専任教員への周知が十分でない可能性がある。過去の前例がないことから全学的に対応を検討することが必要となる。令和2（2020）年度から令和4（2022）年度には、研究支援オフィスが総務課等と協議してこの規程を周知する方法を検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大による渡航制限等の状況もあり、検討を進めることができていない。したがって、この点は令和5（2023）年度以降の継続的課題となる。

F D活動に関する規程として「京都文教短期大学F D委員会規程」を定めている。本規程の第2条（目的）ではその目的を「委員会は、教育研究水準の向上に関する事項を審議し、対応策を立案することにより、教職員の意識改革の推進を図るとともに、教育機能の充実に寄与することを目的とする」と定め、教務部教務課及び教学企画課と協働してF D活動を推進している。F D委員会実施の内容としては、学生の学習意欲の向上を目指し、より良い授業を行うため、授業アンケート結果の分析、問題・課題の提起、課題解決のための対応をF D委員会が中心となり各学科と共有して、P D C Aサイクルが機能するよう働きかけている。令和4（2022）年度は、以下の4つの重点施策を定めて、到達目標とアセスメントプランを設定し、WGの実働により施策の実現を目指した。

<2022年度重点施策>

1. 2023年度BYODに向けた教員スキルアップ、ICTを活用した授業のさらなる定着
2. <学科FD> 学科レベルのトピックで教育の質向上に向けた施策が行われることを支援する
3. 有効な授業評価アンケートの実施及び後期新アンケートの実施方法・内容等の検討、及び適切な回答率の実現
4. 教員間での授業改善に関する情報共有を活性化させ、より良い教育を届ける

重点施策1では、短大FD委員会主催の研修会「これならできるBYOD」を開催した。2023年度入学生から実施予定のノートPC必携を見据えて、各学科でのノートPC等の授業内での活用事例を共有するとともに、電子教科書について学ぶ機会を設定し、教員のICTへの意識を高め、スキルアップを行った。大学FD委員会との共催を含めて、年間を通して6回のFD研修会を実施した。また、京都文教大学障害学生支援委員会主催の学生支援に関わる2つの研修会を共催し、近年増えつつある配慮が必要な学生、多様な学生への教育活動について学ぶ機会とした。重点施策2の学科FDでは、各学科の抱える教育課程上の課題が抽出され、カリキュラムアセスメントに関連付ける形で、改善に向けての活動がなされた。重点施策3の授業アンケートの実施では、大短FD委員会合同の授業アンケートWGを設け、実施内容・方法等を検討した。先にも述べたように、回答率が目標値の8割以下となったことも含め、今後、アンケートを実質的な効果につなげるために、実施方法の見直しが必要であると考えている。重点施策4では、授業公開・参観を大短合同で年2回実施した。反転授業や対面授業での先進的なICT活用授業などのオンデマンド方式での授業公開があり、ICTを活用した授業の組み立てを学ぶ貴重な機会となった。一方で、公開、参観とともに2021年度と比べてもさらに参加人数が少なくなったことから、次年度以降の授業参観の実施方法の検討が必要と考えている。

さらに、外部のF D研修会やフォーラム等のF D関連情報を全教職員に毎月メールで案内することにより、積極的なF D情報の発信に努めた。

F D活動での以下の取り組みを通して、授業・教育方法の改善を行っている。

1. 2022年度FD研修会の実施状況  
開催順に以下に示した。

①「今さら聞けないGoogle Workspace」(大学FD委員会との共催)

Google workspace各種アプリ(ドキュメント・スプレッドシート、フォーム、Meet、サイト)の利用方法の習熟・目線合わせを目的として開催した。

②「クォーター制について考える」(大学FD委員会との共催)

集中的な学修により教育効果の向上、短期留学・インターンシップ推進等のため、他大学で導入が進む「クォーター制」について理解を深める事を目的として開催した。

③「これならできるBYOD」(短大FD委員会の主催)

2023年度より必携化されるノートPC等の授業内での活用方法について、各学科での事例を共有し各授業に活かすことを目的として開催した。各学科での授業内でのPC等の活用状況等の共有を図り、また電子教科書についての理解を深めた。

④「キャリア教育について話し合おう」(ともいき基盤教育センター、大学FD委員会との共催)

学科をキャリア教育の場とし、学生のキャリア教育について話題にできる場とすることを目的として開催した。

⑤「アセスメンター活用～シラバス作成にむけて～」(大学FD委員会との共催)

2023年度シラバス作成に向けて、アセスメンターの活用方法を習得し到達目標の点検をおこなうことを目的として開催した。講師の桑木康宏氏より、アセスメンターの機能・保持データ等の説明、具体的な活用方法、カリキュラム設計・評価の枠組み、各科目の役割分担やその点検方法等の説明があった。

⑥「学びのユニバーサルデザインについて」(大学障害学生支援委員会、短期大学障害学生支援委員会、大学FD委員会との共催)

『学びのユニバーサルデザイン』=Universal Design for Learning (UDL) とは人間がどのように学習するかについての科学的洞察に基づき、すべての人々の教育と学習を改善、および、最適化するためのフレームワーク。「学習者は多様である」という前提に立ち、学習者自身が自分の得意な学習方法を選択しながら学び続けることができ、自分の学びを自ら舵取りできる学びのエキスパートを育てるための学び方を支援するという考え方である。UDLについて理解を深める研修会をおこなった。

⑦「大学として合理的配慮を提供することとは」(大学障害学生支援委員会、短期大学障害学生支援委員会、大学FD委員会との共催)

障害者差別解消法で定められている『合理的配慮』について、教育的対応と合理的配慮の観点から大阪大学支援体制の事例をもとにご講演いただいた。

⑧「学生支援の理想と現実について考えよう」(学生相談室、大学FD委員会との共催)

学生支援の理想と現実について大学臨床心理学部松田真理子教授を講師として開催した。本学学生の特徴、日々の事例から学生の言動の背景にどのようなことが潜んでいるのかや対応時に使う言葉について参加者で共有し、参加者が日々抱えている学生に対する思いや事象の紹介を通して学生に対する理解を深めた。

2. 学科レベルのトピックで教育の質向上を目指したFD活動の促進

ライフデザイン学科では2022年10月学科会議でIRデータの点検評価を、3月に「カリキュラムアセスメントWS」を開催して、カリキュラムアセスメントによるカリキュラムマップとDP達成度評価結果の分析を行った。食物栄養学科では、「調理系実習WG」、「実験実習WG」、「栄養士WG」を定め、定期的にFD活動を実施している。2023年2月には、「カリキュラムアセスメントWS」を2回開催して、学科教育課程における教育活動の状況、学修の成果を振り返り、KPTを検討した上で、学科全体で対処すべき優先度の高い課題を抽出し、その改善のための具体的な対応策を話しあった。幼児教育学科では2023年2月に「カリキュラムアセスメントWS」を実施し、教育課程の編成について検討した。

3. 前期・後期学生による授業評価の実施ならびに結果の分析と改善計画の作成

令和4（2022）年度の学生による授業評価アンケートの回答率は、前期87.8%、後期79.7%と、後期においては、目標数値80%に達成することができなかった。後期の集計結果を分析すると2回生の回答率が低かったことから、次年度では授業が終了する前に回答を促すような働きかけのしくみを構築する必要があると考えられた。

アンケート結果は「Assessor」を用いて、学生および教員にフィードバックしている。令和4（2022）年度においても、教員は、学科ごとの平均値や前年度のアンケート結果を参考として、昨年度に報告した授業改善計画を試みた結果の考察と、今回の授業評価結果に基づく授業改善計画を記載した「授業改善計画及び報告書」を提出した。各学科ごとの全体の授業評価アンケート結果および教員による「授業改善計画及び報告書」は、カリキュラムマネージャー（学科長）が点検し、学科のカリキュラムアセスメントの資料として活用して、令和5（2023）年度以降の教育改善、ICTを活用した教育活動の推進につなげている。新たな取り組みとして、授業評価アンケート結果に対する学生へのフィードバックを任意で行うこととした。

#### 4. 教員間での授業改善に関する情報共有の活性化（授業公開と参観）

令和4（2022）年度の授業形態は原則、対面型で実施したが、授業公開・参観は、引き続き、Web上でのコンテンツ（PR文書と動画URL）の共有により実施した。公開授業の内容として、オンデマンド授業コンテンツに加え、授業内でのICT活用事例の紹介、対面授業の録画コンテンツを募集した。公開授業数、参観数とも、前年度からもさらに減少した（参観者数：令和2（2020）年度前期127件、後期81件、令和3（2021）年度前期51件、後期29件、令和4（2022）年度前期20件、後期22件）。今後の課題として、授業参観の方法を柔軟に考案していく必要がある。2022年度末現在、コロナ禍の終息を見据え対面授業の重要性が再認識されているため、授業参観・公開の方法は、コンテンツ配信のみではなくコロナ禍以前の対面での実施を取り入れることが考えられる。

#### 5. 学外のFD情報の学内への転移

FD委員会で収集した学外研修会開催等の情報をメール配信により全教職員に周知した。令和3（2021）年度に引き続き、オンライン研修会の増加もあり、FD研修会や高等教育関連の協会等のシンポジウムなどの情報を提供し、教職員の参加を得た。研修への参加の状況と報告を委員会内で共有し、適宜各学科へ伝えた。今後、さらに全教職員の学外研修会等への参加および報告の共有・活用を図ることが必要である。

#### 6. ティーチング・ポートフォリオの作成

各教員がティーチング・ポートフォリオ（簡易版）を作成し、授業内容や教育方法に対する継続的な改善を図っている。

学修成果の獲得に向けて、令和5（2023）年度以降も、授業評価アンケートやGPA、修得単位数、並びにアセスメントによる学修の成果等の結果を活用して、FD委員会を中心となり、複合的な検討および分析を行っていく。

令和2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、教育へのICT活用が加速した。令和5（2023）年度入学生からのノートパソコンの必携化も見据え、ICTを活用した教育活動を進めていくためには、教員側のスキルアップが不可欠となる。FD委員会が、大学FD委員会との協同で、ICTを活用とした教育活動を推進していくための研修の計画と実施、および支援体制の整備を行っていくことが必要である。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、学内の関係部署と連携している。教育環境の整備に関しては、総務部及び教務部と連携して改善を図っているほか、時間割作成、授業運営等の準備・支援、学生への履修や単位取得に関わる指導・支援については教務部と連携し、また、正課外教育としての入学前教育、リメディアル教育、キャリア教育および教育課程外の資格取得に関わる支援や運営については学長企画部、就職部と連携

して行われている。食物栄養学科、幼児教育学科の特に学外実習に関する支援等については、資格・実習支援課と連携している。

教育成果・学習成果の可視化を促進し、内部質保証の仕組みを機能させるために、学修成果可視化システム「Assessor」を令和元（2019）年度に導入した。学長企画部教学企画課が所管事務局として全学・各学科の教育活動並びに教育改革に係わる計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）に関する事項に基づき、学習成果の調査等の集計・分析データを活用して授業等教育活動の見直しを図っている。「Assessor」などの学内Webポータルサイトの運用支援なども学内関係部署と教員が連携することにより、運営できている。

### **（3）学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。**

#### **【現状】**

事務組織は、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」の第3章に京都文教大学・京都文教短期大学事務局 第9条（事務組織）、第10条（職制）、第11条以降の各部各課の事務分掌に則り、事務局組織体制を整備し、責任体制を明確にするとともに、事務の能率的な運営を図っている。また、事務職員には、各部各課の事務分掌の職務遂行に必要な専門的知識の習得と、成熟した能力の向上、新たな資質・能力の獲得によって、事務組織の活性化を図っている。外部研修を中心に事務職員を派遣するなど、職能の獲得に努めている。一例として、カリキュラムアセスメント推進体制において事務職員がカリキュラム・コーディネーターの役割を担うにあたり、学外の「カリキュラム・コーディネータ養成講座」を受講、修了するようにしている。

令和2（2020）年度から検討を開始した職員人事評価制度と連動して、法人事務局長の下、学長企画部長を中心として体系的な職員研修制度についての検討を行い、研修実施方針および計画を立案した。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境整備については、「京都文教短期大学SD(スタッフ・ディベロップメント)規程」に基づき、「学校法人京都文教学園事務組織及び事務分掌規程」に定めた事務分掌に必要な研修に参加することで、得た知識を職務に活用できるよう環境を整えている。

令和2（2020）年度に京都文教学園中期経営改善計画に則り、法人事務局および大学事務局関係者により職員人事評価制度の整備を進め、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度にかけて試行運用を行い、令和5（2023）年度の本格稼働に向けて準備を進めている。それと合わせて研修制度構築に向けて規程等を策定した。

（総務部長）

本学園および短期大学では、「学校法人京都文教学園事務組織および事務分掌規程」により、学園の事務組織、職制および事務分掌が定められている。そのうち、短期大学については、第9条で事務組織が、第10条で職制が規定されている。第11条以降は、事務局各課の事務分掌が規定され、それに基づいて人員が配置されている。また、職員の採用については、学校法人京都文教学園就業規則により以下を定めている。

第19条 職員は、下記の条件を具える者の中から所属長が詮衡して理事長が採用する。

- (1) 健康 永く勤務するに差支えない健康を有する者
- (2) 学力技能 従事する職務に必要な資格免許状又はこれに相当する学力技能を有する者

事務局は事務局長の下、総務部総務課、教務部教務課・教学企画課、研究推進部研究支援オフィス、学生部学生課・国際交流オフィス、資格・実習支援部資格・実習支援課、学長企画部総合企画課・アドミッションオフィスは、光暁館2階のワンフロアーに設置され、学生の利便性を考えた配置になっている。社会連携部入試広報課・フィールドリサー

チオフィス、就職部就職進路課、健康管理センターが光暁館1階のフロアに設置されている。図書館事務室は、図書館と併設しており、至道館3階と普照館1階に配置されている。学生相談室、子育て支援室にもそれぞれ事務室を備えている。

学内ネットワーク環境を構築し一人に1台のPCを貸与、業務に必要な備品等を完備している。

危機管理対策としては、京都文教大学・短期大学危機管理委員会規程に基づき「危機管理委員会」を設置し、自然災害、事故等の危機発生時に対策本部の設置などの対応を行うこととしている。令和元（2019）年度には危機管理委員会の下に京都文教大学・短期大学防災委員会規程を制定し、防災に関する委員会を設置している。

学生には、学生全員に配布する『CollegeLife』に「災害に備えて」ページを作成し、避難場所やAED設置場所、地震発生時の初動マニュアル等を記載して周知を図っている。情報セキュリティ対策として令和元（2019）年度に京都文教学園情報セキュリティポリシー及び京都文教学園情報システム運用基本規程を策定し、教職員及び学生等の全構成員が情報システム及び情報セキュリティの重要性を認識し、情報資産の円滑な運用と保護に取り組んでいる。また、全学情報システム運用委員会において、学園の情報システムの運用及び管理について必要な事項を定め、学園の保有する情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策を図っている。

SD活動に関しては、規程を整備し、適切に実施している。本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研究等の事項を定める「京都文教短期大学SD規程」において、自己の職務遂行能力の向上を獲得するために、積極的に研修に参加するものとしている。併せて研修で得た知識、技能等を日常業務で活用出来るよう努めたり、他の職員に伝えて共有したりすることを求めている。研修の種別に(1)学内研修 (2)学外研修 (3)自己啓発研修をあげている。また、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、本学構成員を対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、向上させるための研修等を実施している。

日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価・改善については、各部署の責任において、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善を図っている。また、起案書、支出伝票、出張申請ならびに出張報告の決裁、確認のプロセスを通じて、改善点を都度フィードバックしている。

令和元（2019）年度より事務組織を改編し、学部学科のマネジメント支援を強化する「学長企画部教学企画課」を新たに設置、各部署との連携や情報収集に努め学習成果獲得への推進にあたった。これらの教学企画課の取組をより教学の実践の場に浸透させるべく令和3（2021）年度から事務組織を再改編し「教務部教学企画課」とし、教務部との連携を推進した。

### 【課題】

本学では、教員組織および職員事務組織とも適切な体制と規程を整備している。

現時点の課題ではないが、令和2（2020）年度より、教員人事評価制度の構築と出退勤管理システムの導入を行った。人事評価と職員研修による適材人事配置等については今後の課題である。

## 2. 物的資源

### (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

#### 【現状】

本学の設置基準校地面積は6,600㎡で、同じキャンパス内に併設する大学は17,700㎡である。京都文教学園宇治キャンパスの校地面積（大学と共用）は81,161㎡であるので、規定を充足している。

宇治キャンパスの運動場の面積は10,940㎡あり、大学と短期大学で共用している。他に、運動施設としてテニスコート4面、弓道場、スポーツ・ジムを有している。短期大学設置基準に値する本学の校舎面積は5,950㎡で、大学は10,920㎡である。短期大学と大学が共用する校舎面積は53,370㎡であり、設置基準の規定を充足している

学内施設のバリアフリーへの対応については、障がいのある学生から定期的なヒアリングを行い、予算と案件の状況を総合的に判断し、優先順位をつけ、毎年度修繕計画を策定し整備に努めている。宇治キャンパスへの視覚障がいをもつ学生の入学に伴い、平成29（2017）年度にはキャンパス内の点字ブロックの補修を行い、合わせてバス降車場付近の池に転落防止用の手摺を設置した。学内には点字表示や多目的トイレを複数箇所設置、校舎入り口の段差にスロープを設けるなどしているが、今後も引き続き対応の必要な箇所があることを認識している。

キャンパス内の講義室、演習室、実験・実習室は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業を展開できるよう整備している。ライフデザイン学科の教育課程に対応する教室として、インテリアデザイン室、運動生理学実験室、調理実習室、多目的演習室、情報処理演習室等を整備している。食物栄養学科は、栄養士養成課程であるため、給食管理実習室、給食管理実習演習室、試食室、栄養指導実習室、栄養指導室、調理実習室2室、調理実習試食室2室、実験室2室、研修室等を整備している。幼児教育学科は、幼稚園教諭免許・保育士資格を取得できる教育課程として、音楽演習室、ピアノ演習室、ピアノ練習室、造形室、リズムレッスン室等を整備している。

授業を行うための機器・備品整備として、各講義室、実験・実習室等には、プロジェクター、スクリーン、ノートPC、OHC、DVD/BDプレーヤー等を整備している。ライフデザイン学科の教育課程に対応する教室としてインテリアデザイン室、運動生理学実験室、被服構成室等にはそれぞれ、専門的な知識・技能を修得するための機器や備品を備えている。食物栄養学科は栄養士養成課程であるので、給食管理実習室には大量調理を行うための大型調理器具等を設置、エアーシャワーも完備している。調理実習室には、教員用調理台にカメラを設置し、教員の手元の様子を実習室内のモニター・スクリーンで見ることが出来る。幼児教育学科の教育課程に対応する教室・施設としては、ピアノ演習室2室にそれぞれ電子ピアノを50台設置、学生は一人1台の電子ピアノを使用して受講できるようにしている。造形室には、平面・立体作品制作に必要な機器や備品を備えている。情報処理演習室に常設のパソコンには、授業で使用するソフトをインストールするなど、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業が展開できるように機器・備品を整備している。

図書館については、宇治キャンパスには、以下の3つを設置している。

- ・至道館3階に短大図書館（584㎡）
- ・普照館1階に大学図書館（1,445㎡）
- ・常照館1階に大学院図書室（389㎡）

上記3館の運営は一体的に行っており、学生は3つの図書館すべてを利用できる。平成31（令和元）（2019）年度4月より大学、短大の事務組織を統合し、宇治キャンパス内図書

館を総合的、一体的に運営していることから、蔵書数等の数値は宇治キャンパス全体のもの以下に記す。

- ・蔵書数：329,854冊（うち短大所蔵数：124,860冊）
- ・学術雑誌数：2,710誌（うち短大所蔵数：833誌）
- ・AV等視聴覚資料：9,023点（うち短大所蔵数：1,953点）
- ・消耗図書（文庫・新書・絵本等）：71,168冊（うち短大所蔵数：23,299冊）
- ・座席数（閲覧席＋その他）：384席（うち短大座席数：70席）

図書選定システムや廃棄システムについては、図書館規程、図書館資料収集・管理規程、図書館利用内規、図書館委員会規程に基づき図書の収集・蔵書に務めている。図書館職員は、教員と連携し、教員の選書や推薦による図書の収集・蔵書を積極的におこなっており、図書館委員会委員を通じて各学科の教員に選書依頼をした。また、学生からのリクエスト図書の購入については、図書館に設置しているリクエスト用紙または、図書館ホームページから積極的に募集しており、また年に3回学生選書ツアーを開催している。さらに、教員と連携し、図書館委員会で審議の上、図書の除籍および廃棄を進めている。購入図書選定や廃棄システムの構築について、より具体的な選定基準ならびに廃棄基準を作成し、限られた予算の中でより厳正で的確な選書と蔵書管理ができるようにすること、学生の貸出情報や企画展示の貸出情報などを収集・分析し、選書に生かすことなどを課題としている。

参考図書、関連図書の整備については図書館には、以下の参考図書、関連図書を整備している。

1. 参考図書：辞書、辞典、図鑑、便覧等
2. 関連図書：ライフデザイン、栄養士、料理・食品、保育、幼児教育、社会福祉、絵本に関連する図書と関連するAV資料等視聴覚資料

これらの図書整備にあたっては、予算との関連から、図書購入数削減、学術雑誌・新聞の見直し（削減）や、除籍の計画的実施を進めており、電子図書については計画的購入を実施していく。カリキュラム改編時に伴う参考図書、関連図書の計画的購入については図書館事務室が主体となって、毎年継続的に実施する予定である。

宇治キャンパスには、西体育館（T101）1,080㎡、月照館体育館（M113）870㎡の2つの体育館（大学と共有）を有しており、何れの施設も授業と課外活動に使用している。

## **（2）施設設備の維持管理を適切に行っている。**

### **【現状】**

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則整備としては、平成31（令和元）（2019）年4月に「京都文教大学・短期大学危機管理委員会規程」「京都文教大学・短期大学防災委員会規程」を制定。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、運用を開始している。令和3（2021）年8月には教職員対象の火災訓練を実施した。防災対策としては、火災報知器の定期点検、防犯対策として防犯カメラの設置もしている。消防設備の点検はホーチキ株式会社に委託している。年1回、報告書を元に不具合箇所の改善等を行っている。今後は防災器具の各部局への配備や、防犯カメラの増設について検討していく予定である。

宇治キャンパスの情報ネットワークシステム上でのセキュリティ対策として、次の対策を講じている。

- 1 学内に設置する全てのパソコンにウィルス対策ソフトをインストールし最新の状態に保つための管理システムの導入をしている。

- 2 学内メールシステムはGoogleのG Suite Enterprise for Education を使用しており、その機能を利用して不審なメールのブロック及び監視を行っている。
- 3 次世代型ファイアーウォールおよびインターネットのログ収集システムを設置しセキュリティの強化を図っている。

キャンパス内の空調にはGHPを導入しており、環境および省エネルギーに配慮した施設設備の運営を行っている。令和2（2020）年度より宇治キャンパス空調設備更新工事を約2カ年計画で着手し老朽化した空調設備の更新によるエネルギー効率の改善に資する取組を推進しており、令和3（2021）年度は恵光館、光暁館、西体育館の更新工事を行った。学内教職員の取り組みとして、集中管理が可能な施設については冷房28℃、暖房20℃に設定し、省エネ・省コストに努めるとともに、5月～10月はノーネクタイ・ノージャケットでの勤務を推奨しクールビズを実施している。

#### 【課題】

本学では、施設設備、その他の物的資源を適切に整備・活用、維持しており課題はない。

### 3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

#### (1) 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

#### 【現状】

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

技術サービスとして、入学時オリエンテーション期間中に「コンピュータ基礎講習」の時間を設け、情報メディア利用ガイドの配付等を行い本学のコンピュータ利用・学内ネットワーク利用上の注意点について説明を行っている。専門的な支援としては、PCサポートデスクを設置（業務委託）している。常時使用できるPC利用オープンルームに職員が常駐し、ソフトウェアに関する質問等に対応している。学内にはPC教室を至道館S410・S509、図書館、月照館M309、普照館4階にそれぞれ設けている。そのうちオープンルームは至道館5階（F509）・普照館4階（F407）・大学図書館に整備して施設設備の充実を図っている。

学生には、正課科目の「情報機器の操作Ⅰ・Ⅱ」などで、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報機器・設備に関しては、年度ごとに更新計画を策定し、毎年度予算措置の調整を行い実行している。また、各学科の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づきサポートが可能なように、キシステム株式会社や株式会社モーリスによる人的サポート体制を整えている。情報関連のソフトとして学修成果可視化システム「Assessor」の導入や、学生ポータルシステムである「UNIVERSAL PASSPORT」をアップグレードし、LMS（学習管理システム）としても使用できるようにしている。

本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るよう、年次計画を元に順次コンピュータ環境を整備及び更新している。具体的な計画内容としてFDは、次の事項を予定している。

- ・学内LANの高速化・Wi-Fi環境の充実・サーバーシステムのクラウド化
- ・メールシステム等のパブリッククラウドの利用・セキュリティ対策の強化
- ・大規模な災害に備えたBCP対策（注：本学では併設する京都文教大学と学内の情報システムを共用している。）



学生の学習支援のために必要な学内LANの整備として、本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るように以下のネットワークを整備している。

【ネットワーク装置整備状況】

学内LAN（平成28（2016）年度に整備）、スイッチ・ルーター等47台、Wi-Fiアクセスポイント221（接続速度1775Mbps）、ネットワーク関連用サーバー4台、対外接続回線、接続先SINET、通信速度1Gbps

教員による新しい情報技術などを活用した効果的な授業実施については、以下のとおりである。

1. ICT活用した授業の実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による非対面の授業を実施するため、UNIVERSAL PASSPORTやGSuite Enterprise for Education等を活用した。

2. スカイメニューを導入した授業の実施

スカイメニューを利用して、手元資料と共に講師の操作画面を見ながら操作を行い、また講師は受講生の進捗状況を確認しながら双方向の授業を進めている。

3. PC教室の利用

パソコンルームは学内に3教室あり、オープン利用可能な教室も設置している。

令和4（2022）年度は、引き続き教育活動へのICT活用を推進するために、FD研修や授業公開・参観を学内で実施する他、学外研修に関わる多くの情報をFD委員会から発信した。これらの活動に対して、教員の一定の参加が得られたことから、教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うために取り組んでいると言える。令和5（2023）年度入学生からPC必携となる事も併せて、対面型、非対面型授業を問わず、多様な授業形態に即したICTの活用を推進していくための研修の実施等、デジタル化に対応した教育改善に取り組むための環境整備が必要である。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室の整備としては、本学では学生・教職員が充実した環境で教育・研究に情報機器を利用出来るように以下の整備を行っている。

【コンピュータ教室等の設置状況】

月照館60台1教室、至道館60台2教室、普照館45台3教室、図書館（普照館）60台

マルチメディア教室の整備として本学では、各講義室・演習室にマルチメディア機器を備えている。講義室全室にプレゼン用のパソコン、Blu-rayプレーヤー、書画カメラ及びプロジェクターを設置している。演習室全室に65インチモニターテレビ、Blu-rayプレーヤーを設置している。なおCALL教室は無い。

【課題】

本学では、技術的資源を適切に整備しており、現時点での課題はない。